

平成22年度

教育要覧

八街市教育委員会

八街市民憲章

わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、先人の努力によって栄えてきたまちです。

わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます。

1. 郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。
1. 自然を大切にし、潤いのある美しいまちにしましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよいまちにしましょう。
1. おもいやりのある、心のかよった豊かなまちにしましょう。
1. スポーツに親しみ、健康で働くたくましいまちにしましょう。

<平成4年9月28日制定>

青少年健全育成都市宣言

ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまたを発展させ、次代の八街を創る者は、青少年です。

青少年が、夢、希望を持ち、自由と責任を自覚しながら、たくましく生きていく力を蓄え、広く社会に役立つ人材に成長することは市民すべての願いです。

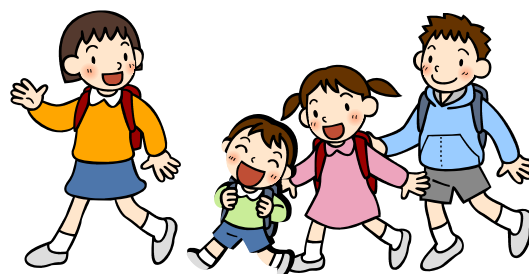
この願いを実現するため、青少年自らの努力を期待するとともに、家庭、学校、地域社会が一体となり、優しさと潤いのある環境の中で、青少年を心身共に健やかに育てることを決意し、ここに八街市を『青少年健全育成都市』とすることを宣言する。

<平成20年3月19日制定>

11月12日は『やちまた教育の日』

八街市教育委員会は、次代を担う人々が、八街で生まれ育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人ひとりが教育に対する理解と関心を深め学校・家庭・地域が連携し、望ましい教育環境を作ることを目的に、11月12日を『やちまた教育の日』、11月を『やちまた教育の日月間』と決めました。

<平成22年4月1日制定>



は じ め に

本市に暮らす人々が生き生きと活躍し、自然と農業や商工業など多様な産業とが均衡ある調和を保ちつつ、まちが未来に向かって力強く発展し、すべての人が安全で安心して暮らせる自然と共生する、人間的なやさしさにあふれた都市『ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた』。

本年度から「八街市総合計画2005」における、第2次基本計画がスタートしました。

八街市教育委員会では、〈学校改善〉〈継続指導〉〈学校・家庭・地域との連携〉の3つの柱を視点とした『幼小中高連携教育』を全国に先がけ平成9年から取り組み、その成果を平成16年に全国公開で発表した、11月12日を「やちまた教育の日」と定め、併せて11月を「やちまた教育の日月間」と決めました。これを契機として、これまでの事業を見直すとともに、新たな取り組みを展開してまいります。

次代を担う人々が、八街で生まれ育ったことを誇りとし、健やかに成長していくためには、学校・家庭・地域の相互の連携を推進するとともに、市民一人ひとりが教育に対する理解と関心を深め、それぞれの場で役割を担い、やちまたのひとづくりに積極的にかかわっていただくことが不可欠であります。

八街市の教育施策と現状を理解いただくため、本書を皆様にご活用いただくとともに、「やちまた教育」に対し、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年 9月

八街市教育委員会
教育長 川島 澄男

も く じ

八街市の概要	-----	1
I 教育行財政		
1 教育委員会	-----	5
2 教育委員会組織図	-----	7
3 教育委員会職員数	-----	8
4 財政	-----	9
II 生涯学習		
1 目標と施策	-----	17
III 学校教育		
1 目標と施策	-----	21
2 学校教育重点計画	-----	22
3 研究学校	-----	26
4 市立小学校・中学校・幼稚園		
(1) 学校一覧	-----	27
(2) 児童・生徒・園児数の推移	-----	38
(3) 学級編制一覧	-----	39
(4) 教職員数	-----	41
(5) 就学援助	-----	42
(6) 特別支援教育	-----	44
(7) 長期欠席児童・生徒への対策	-----	45
(8) 平成21年度卒業生進路状況	-----	46
(9) 学校保健・体育	-----	47
(10) 学校給食	-----	53
(11) 学校安全	-----	55
IV 社会教育		
1 目標と施策	-----	59
2 社会教育の充実	-----	60
(1) 社会教育委員	-----	60
(2) 学習機会の拡充	-----	60
公民館	-----	61
図書館	-----	63
視聴覚教材センター	-----	66

(3) 青少年の健全な育成	-----	67
(4) 芸術文化の推進	-----	69
(5) 文化財の保護・活用	-----	70
郷土資料館	-----	72

V スポーツ・レクリエーション

1 目標と施策	-----	77
2 スポーツ・レクリエーションの振興	-----	77
3 学校体育施設開放事業	-----	82

VI 資料

1 歴代教育委員	-----	87
2 学校教育関係附属機関等	-----	89
(1) 就学区域審議会委員	-----	89
(2) 心身障害児童・生徒就学指	-----	89
(3) 学校開放運営協議会委員	-----	89
(4) 学校給食センター運営委員会委員	-----	89
(5) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師	-----	90
3 社会教育関係附属機関等	-----	92
(1) 社会教育委員	-----	92
(2) 文化財審議会委員	-----	92
(3) 市史編さん委員会委員	-----	92
(4) 青少年相談員	-----	93
(5) 公民館運営審議会委員	-----	94
(6) 図書館協議会委員	-----	94
(7) 視聴覚教材センター委員	-----	94
(8) 体育指導委員	-----	95
(9) スポーツ振興審議会委員	-----	95

八街市の概要

1 八街市の位置

八街市は、千葉県北部のほぼ中央に位置し、東西に狭く約7.7km、南北に長く約16kmで、市の中央は市街地が形成され、周囲に平坦な畑作地帯が広がり、南西部及び北部に水田地帯が点在しています。

東京都心から50km圏内、成田国際空港からは10kmの位置にあり、東は山武市に接し、西は佐倉市、南は千葉市・東金市、北は富里市・酒々井町に接しています。

平成22年 4月 1日現在

人 口 75,008 人

世帯数 29,037 世帯

面 積 74.87 km²

2 八街市の沿革

先史以来、本市域では人々の生活が営まれ、中世には白井荘しらいのしょうに属する村々の存在が知られ、江戸時代には幕府の野馬のまの放牧場ほうぼくじょうである佐倉七牧さくらなまきのうち柳沢牧やなぎさわまきと小間子牧おまごまきが置かれていました。

「八街」という名称は、牧場開墾まきばの順序によって命名された字名に由来します。明治2年、明治新政府は、難民・窮民対策事業として下総の牧場であった土地の農地開拓を進め、明治3年4月には8番目の開墾地として「八街」（旧柳沢牧）への入植が始まります。そして、明治5年11月2日、正式に「八街村」が誕生しました。

明治22年4月1日の第一次町村合併では、牧まきに隣接していた古村のうち、文違、榎戸、大関新田、雁丸新田の4村が八街村と合併します。また、大谷流、小谷流、根古谷、岡田、用草、東吉田、勢田、吉倉、砂、上砂の10か村は、村々が鹿島川支流の上流域にあったことから「川上村」として合併しました。

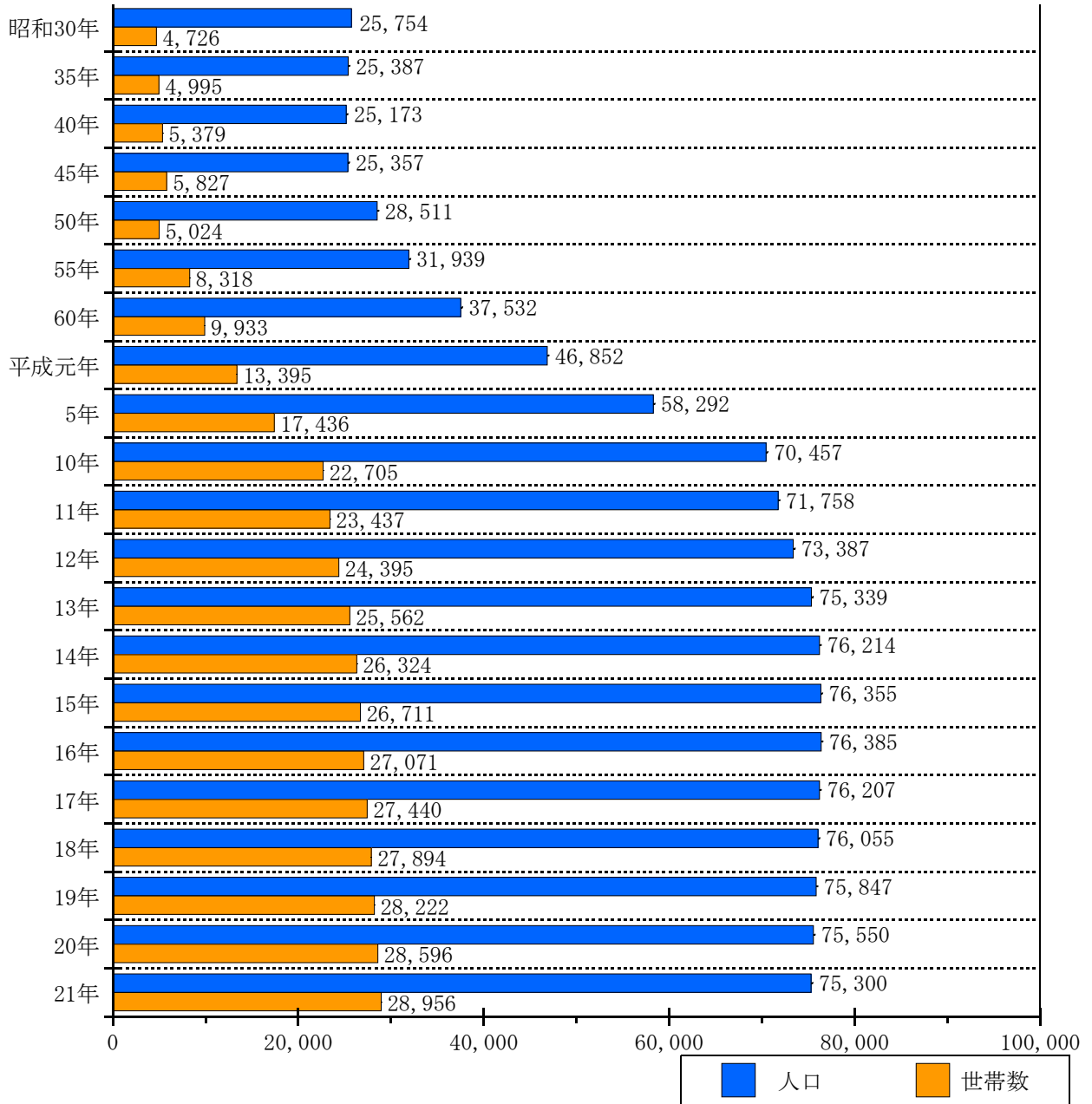
その後、「八街村」は、大正8年1月1日の町制施行により「八街町」となり、昭和29年10月31日、隣接する山武郡日向村のうち大木、木原の一部を編入、同年11月1日には八街町と川上村が合併して「八街町」となりました。

時は経ち、著しい人口増加に伴い、平成4年4月1日に市制を施行し、千葉県で30番目の市として「八街市」が誕生しました。

現在、本市は、人々が住むことに誇りと愛着をもち、いつまでも住み続けることを願うふれあいに満ちたまちづくりをすすめ、首都圏のベッドタウンとして、また、北総台地の中核的都市として発展しようとしています。

3 人口・世帯数の推移

各年10月 1日



(住民基本台帳より)

I 教育行財政

1 教育委員会

(1) 教育委員

(平成22年 9月 1日現在)

(委員長)
伊藤高明

(委員長職務代理者)
高橋裕子

(委員)
松井俊一

(委員)
千葉智満子

(教育長)
川島澄男

役職名	氏名	委員就任年月日	委員の任期	備考
委員長	伊藤高明	平成19. 10. 1	自平成19. 10. 1 至平成23. 9. 30	平成21. 10. 1 委員長就任
委員長 職務代理者	高橋裕子	平成20. 10. 1	自平成20. 10. 1 至平成24. 9. 30	平成21. 10. 1 委員長職務代理者就任
委員	松井俊一	平成12. 10. 1	自平成20. 10. 1 至平成24. 9. 30	
委員	千葉智満子	平成18. 10. 1	自平成18. 10. 1 至平成22. 9. 30	
教育長	川島澄男	平成21. 12. 14	自平成21. 12. 14 至平成25. 12. 13	

(2) 教育委員会会議

平成21年度中の会議の開催回数

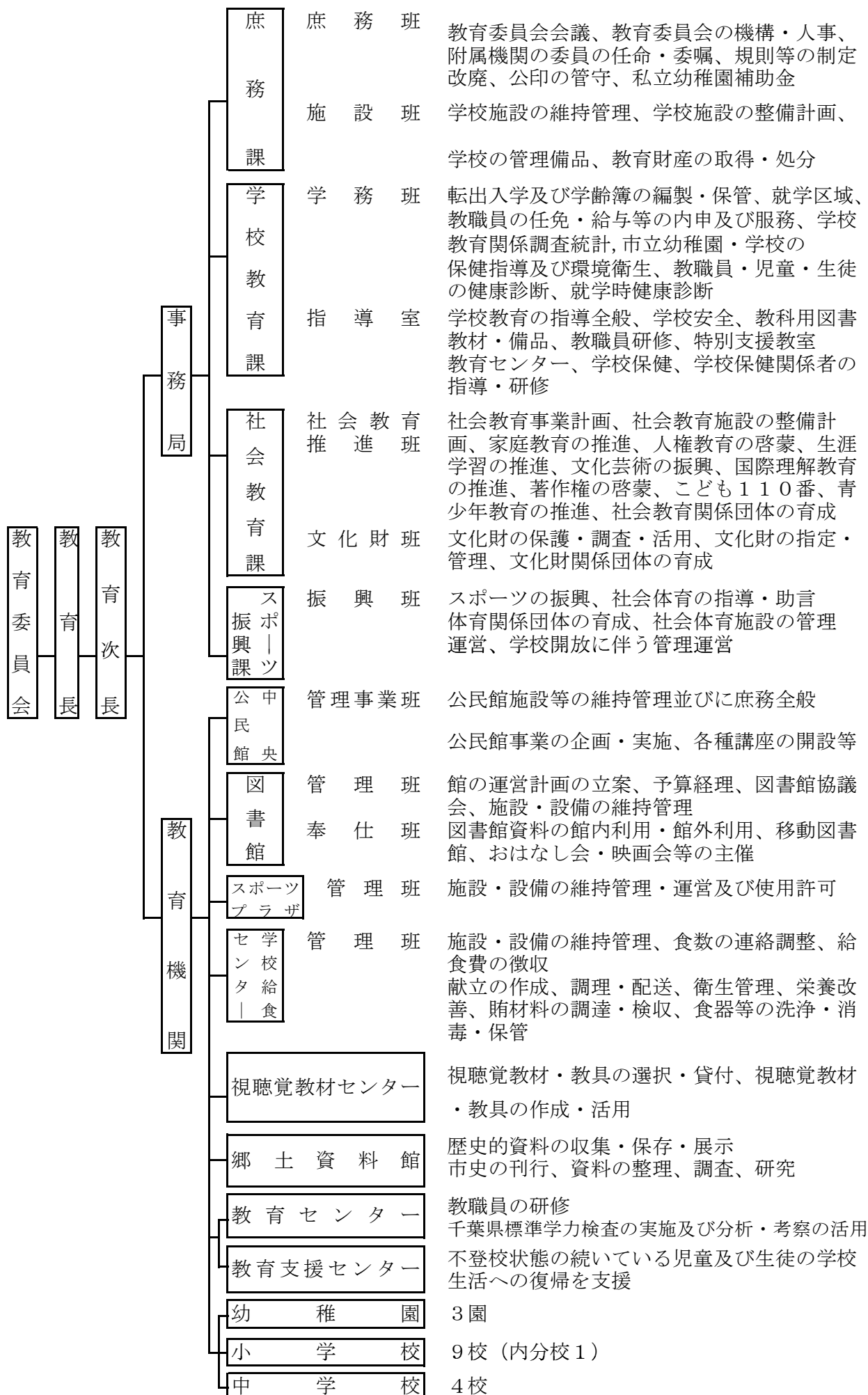
区 分	定 例 会	臨 時 会	計
回 数	12	3	15

平成21年度中に議決された案件

件 名	議 案 件 数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	1
予算その他の議会の議決や市長との協議を要する事件について市長に申し入れること	15
附属機関の委員の任命又は委嘱に関すること	20
教育委員会規則及び訓令等の制定又は改廃に関すること	16
八街市教育功労者の決定について	1
教科用図書に関すること	3
その他	10
合 計	66

2 教育委員会組織図

(平成22年4月1日現在)



3 教育委員会職員数

(1) 事務局

(平成22年4月1日現在)

職名 課名	教育 次長	課 長	指 導 主 事	主 幹	副 主 幹	主 査	副 主 査	主 査	副 主 査	社 会 教 育 主 事	主 任 主 事	主 任 技 師	主 事 補	合 計
	1													1
庶務課		1		1	1		1	2				2		8
学校教育課		1	4	1	1			4		1				12
社会教育課		1			1	2	1	4	(3)	4				13 (3)
スポーツ振興課		1				1	1 (1)	1		1 (2)			1	6 (3)
合計	1	4	4	2	3	3	3 (1)	11	(3)	6 (2)	2	0	1	40 (6)

※ () は兼務。

(2) 教育機関

(平成22年4月1日現在)

職名 機関名	館 長	所 長	園 長	教 頭	主 幹	副 主 幹	主 査	副 主 査	主 査	副 主 査	主 任 主 事	主 任 司 書	主 任 教 諭	主 任 技 師	教 諭	主 事	主 事 補	主 任 調 理 員	調 理 員	用 務 員	合 計	
中央公民館	1					1		3		2												7
図書館	1					1		4	2	1 (1)	3					1						13 (1)
学校給食センター		1				1	1		4									6	8			21
スポーツプラザ		(1)						1 (1)	(1)	(1)	2 (1)						(1)					3 (6)
視聴覚教材センター		(1)									1					(1)						1 (2)
郷土資料館	(1)							(1)			(1)											(3)
学 校 等	幼稚園			3	3								12	3								21
	小学校																				6	6
	中学校																					0
合計	2 (1)	1 (2)	3	3	0	3	1 (2)	8 (1)	6 (1)	6 (3)	3	12	0	3	1 (1)		(1)	6	8	6		72 (12)

※ () は兼務、臨時職員は含まず。

4 財政

(1) 平成21年度予算

一般会計

(単位：千円)

款	22年度当初	21年度当初	比較	構成比
1. 議会費	200,240	207,050	△ 6,810	1.1%
2. 総務費	2,056,171	1,961,471	94,700	11.5
3. 民生費	6,426,791	5,072,539	1,354,252	36.1
4. 衛生費	2,102,050	1,978,162	123,888	11.8
5. 農林水産業費	261,995	270,872	△ 8,877	1.5
6. 商工費	167,351	142,541	24,810	0.9
7. 土木費	1,156,770	1,265,833	△ 109,063	6.5
8. 消防費	1,231,325	1,225,636	5,689	6.9
9. 教育費	1,681,673	1,723,476	△ 41,803	9.4
10. 災害復旧費	1	1	0	0.0
11. 公債費	2,505,203	2,431,905	73,298	14.1
12. 諸支出金	2,083	2,251	△ 168	0.0
13. 予備費	28,347	28,263	84	0.2
歳出合計	17,820,000	16,310,000	1,510,000	100.0

特別会計

(単位：千円)

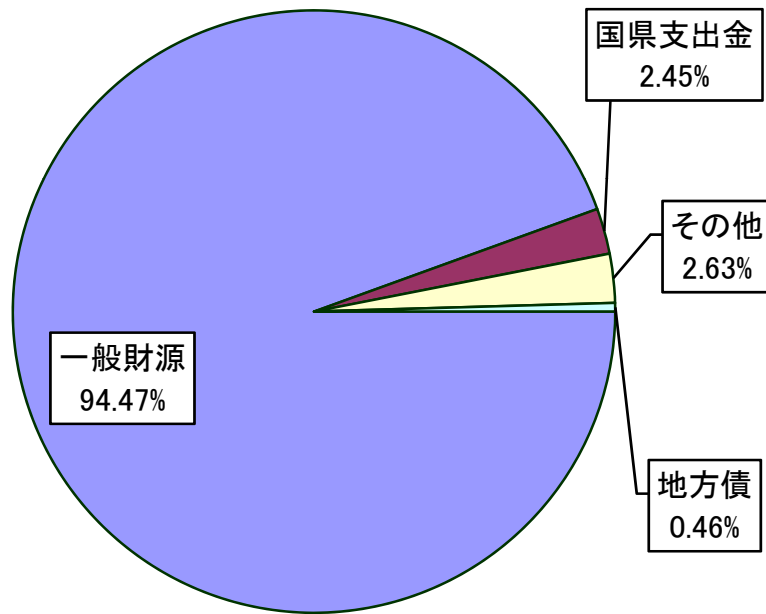
会計名	22年度当初	21年度当初	比較
国民健康保険	7,446,985	7,211,482	235,503
老人保健	1,467	16,534	△ 15,067
後期高齢者医療	393,720	291,682	102,038
介護保険	2,858,563	2,680,067	178,496
学校給食センター事業	722,416	736,510	△ 14,094
下水道事業	742,510	744,521	△ 2,011

(2) 平成22年度教育費の科目別予算額と財源内訳

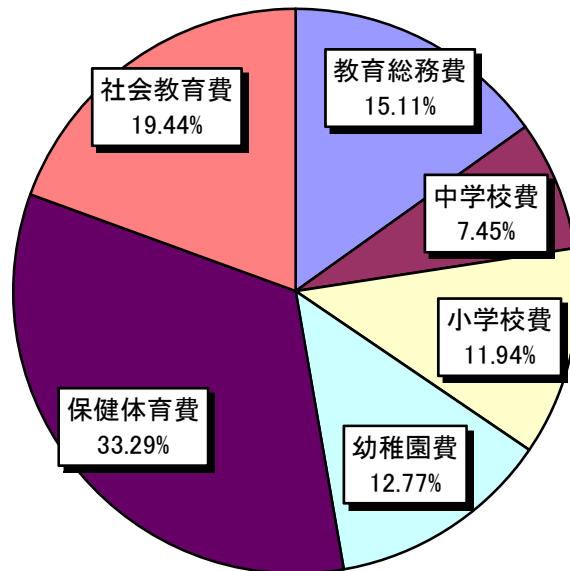
(単位：千円)

予 算 科 目	当初予算額	財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
教育費総額	1,681,673	41,130	7,700	44,209	1,588,634
1. 教育総務費	254,165	21,388		7,748	225,029
(1) 教育委員会費	2,542				2,542
(2) 事務局費	154,631			249	154,382
(3) 教育指導費	96,992	21,388		7,499	68,105
2. 小学校費	200,824	1,622			199,202
(1) 学校管理費	153,048				153,048
(2) 教育振興費	47,776	1,622			46,154
3. 中学校費	125,248	1,602			123,646
(1) 学校管理費	84,375				84,375
(2) 教育振興費	40,873	1,602			39,271
4. 幼稚園費	214,734	15,751		26,043	172,940
(1) 幼稚園費	214,734	15,751		26,043	172,940
5. 社会教育費	326,861	211		3,200	323,450
(1) 社会教育総務費	101,323	211		7	101,105
(2) 公民館費	73,072			2,940	70,132
(3) 図書館費	144,591			1	144,590
(4) 視聴覚教材センター費	547				547
(5) 郷土資料館費	2,765				2,765
(6) 市史編さん費	4,563			252	4,311
6. 保健体育費	559,841	556	7,700	7,218	544,367
(1) 保健体育総務費	90,270	556		81	89,633
(2) 学校保健費	381,315				381,315
(3) 体育施設費	28,749			1,243	27,506
(4) スポーツプラザ費	59,507		7,700	5,894	45,913

財源内訳



項別歳出内訳

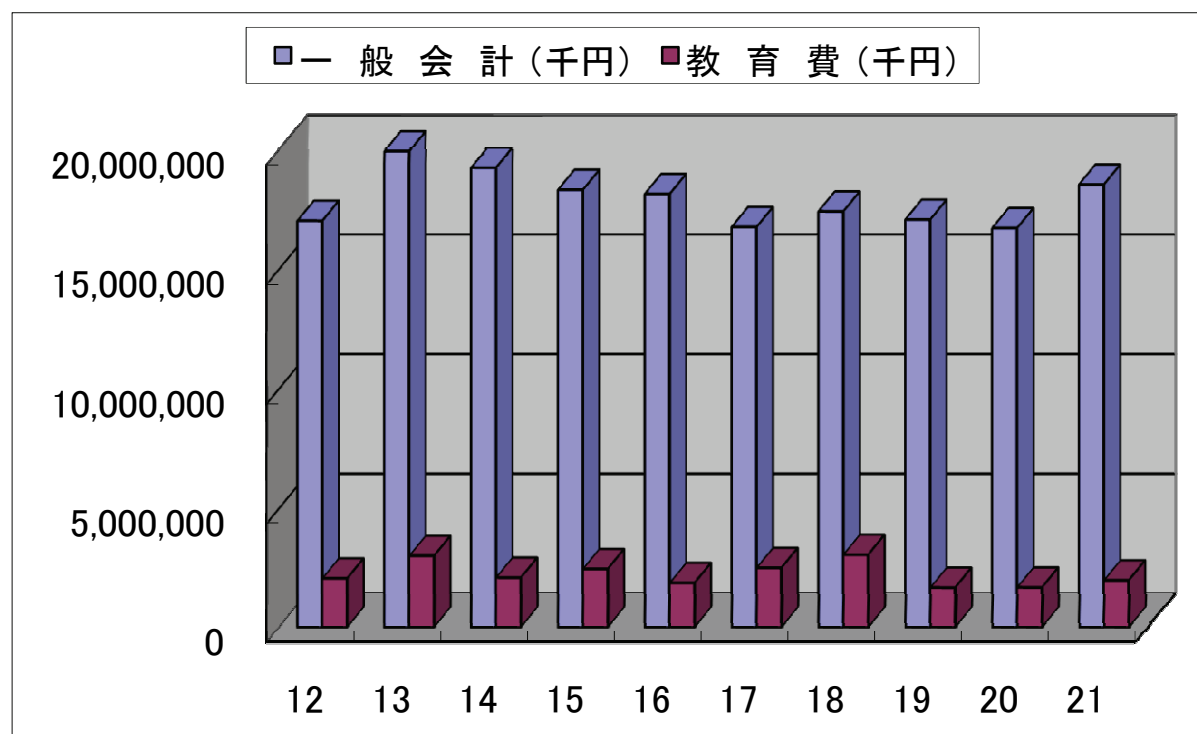


(3) 一般会計決算額及び教育費決算額の推移

年 度	一 般 会 計	教 育 費	一般会計総額に 占める教育費の 割合	増 減 率
	(千円)	(千円)	(%)	(%)
12	17,020,380	2,068,300	12.2	△ 16.3
13	19,915,388	3,011,038	15.1	45.6
14	19,240,431	2,098,632	10.9	△ 30.3
15	18,313,958	2,461,577	13.4	17.3
16	18,142,179	1,877,693	10.3	△ 23.7
17	16,757,857	2,506,819	15.0	33.5
18	17,411,550	3,058,770	17.6	22.0
19	17,068,119	1,679,369	9.8	△ 45.1
20	16,713,434	1,687,602	10.1	0.5
21	18,535,958	1,984,544	10.7	17.6

※平成21年度分は決算見込額

増減率は、教育費の前年度との比較



平成22年度教育費の科目別予算額と財源内訳

参考資料

(単位：千円)

予 算 科 目	当初予算額	財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
教育費総額	2,711,475	513,695	537,200	44,209	1,616,371
(繰越明許費を除く 教育費総額)	1,681,673	41,130	7,700	44,209	1,588,634
(繰越明許費)	1,029,802	472,565	529,500		27,737
1. 教育総務費	254,165	21,388	0	7,748	225,029
(1) 教育委員会費	2,542				2,542
(2) 事務局費	154,631			249	154,382
(3) 教育指導費	96,992	21,388		7,499	68,105
2. 小学校費	746,519	230,708	313,400		202,411
(繰越明許費を除く 小学校費)	200,824	1,622			199,202
(繰越明許費)	545,695	229,086	313,400		3,209
(1) 学校管理費	153,048				153,048
〃 (繰越明許費)	7,000	7,000			0
(2) 教育振興費	47,776	1,622			46,154
(3) 学校建設費 (繰越明許費)	538,695	222,086	313,400		3,209
3. 中学校費	528,317	176,100	216,100		136,117
(繰越明許費を除く 中学校費)	125,248	1,602			123,646
(繰越明許費)	403,069	174,498	216,100		12,471
(1) 学校管理費	84,375				84,375
〃 (繰越明許費)	4,655	4,400			255
(2) 教育振興費	40,873	1,602			39,271
(3) 学校建設費 (繰越明許費)	398,414	170,098	216,100		12,216
4. 幼稚園費	214,734	15,751		26,043	172,940
(1) 幼稚園費	214,734	15,751		26,043	172,940
5. 社会教育費	398,638	61,192		3,200	334,246
(繰越明許費を除く 社会教育費)	326,861	211		3,200	323,450
(繰越明許費)	71,777	60,981			10,796
(1) 社会教育総務費	101,323	211		7	101,105
(2) 公民館費	73,072			2,940	70,132
〃 (繰越明許費)	70,553	59,981			10,572
(3) 図書館費	144,591			1	144,590
〃 (繰越明許費)	1,224	1,000			224
(4) 視聴覚教材センター費	547				547
(5) 郷土資料館費	2,765				2,765
(6) 市史編さん費	4,563			252	4,311
6. 保健体育費	569,102	8,556	7,700	7,218	545,628
(繰越明許費を除く 保健体育費)	559,841	556	7,700	7,218	544,367
(繰越明許費)	9,261	8,000			1,261
(1) 保健体育総務費	90,270	556		81	89,633
(2) 学校保健費	381,315				381,315
(3) 体育施設費	28,749			1,243	27,506
(4) スポーツプラザ費	59,507		7,700	5,894	45,913
〃 (繰越明許費)	9,261	8,000			1,261

Ⅱ 生涯學習

1 目標と施策

(1) 目標

「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことのできる生涯学習社会の構築に努める。

(2) 重点施策

生涯学習の基盤整備や学習支援体制の整備を図る。

(3) 施策達成の推進事項

- 1) 学習情報の収集及び提供
- 2) 指導者等の人材情報の収集及び整理
- 3) 市ホームページを活用した情報提供
- 4) 生涯学習推進大会の開催
- 5) 生涯学習まなびいガイドの刊行

○生涯学習推進大会 【実施日：平成22年2月20日（土）】

講師 医師・落語家 立川 らく朝

演題 『一笑健康！笑えば治る』

その他 「育て実住っ子！応援プロジェクト実行委員会」発表

参加者 532名



生涯学習推進大会

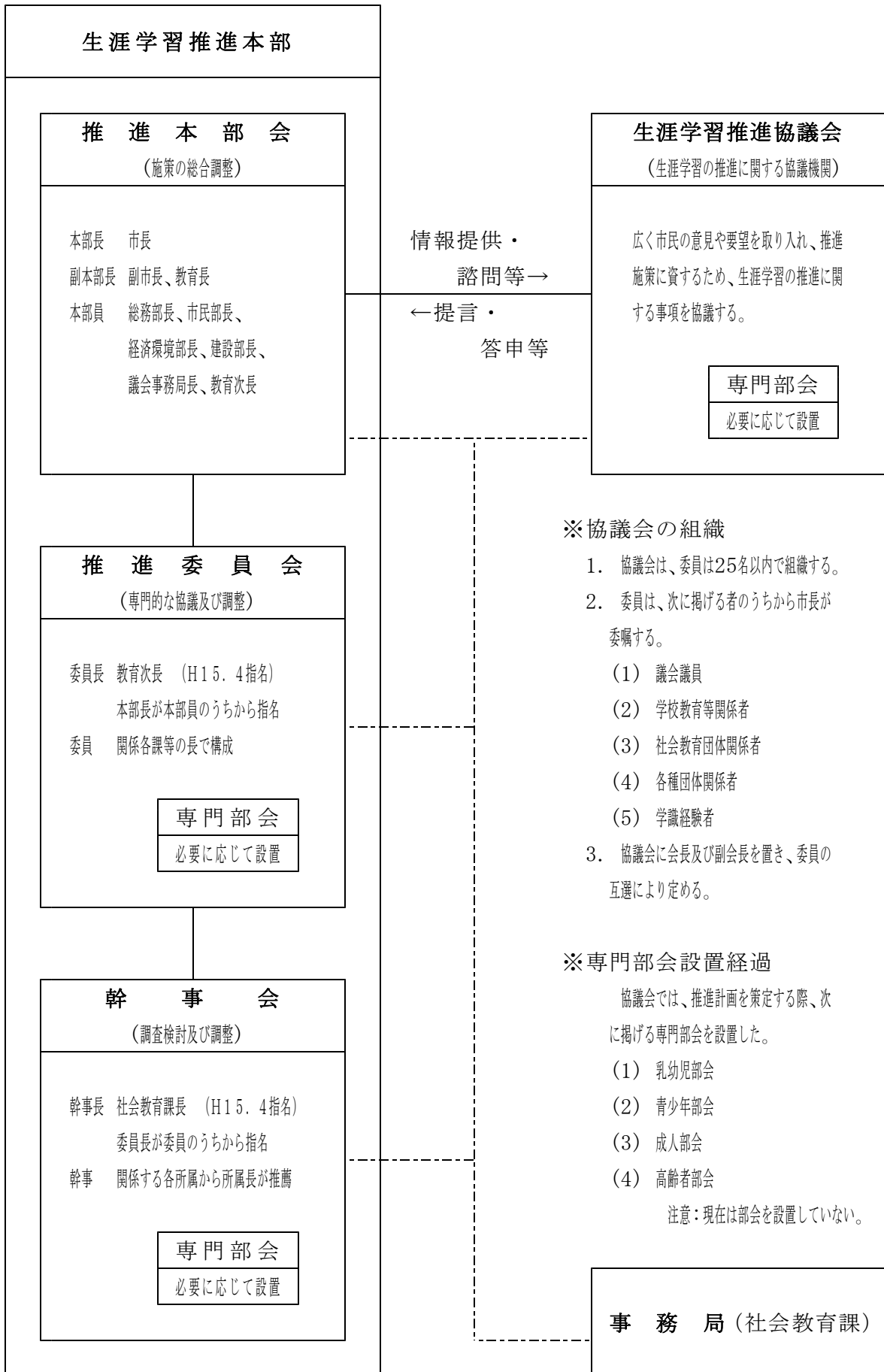
「育て実住っ子！

応援プロジェクト実行委員会」発表



立川 らく朝氏の講演

八街市生涯学習推進組織図



Ⅲ 学 校 教 育

1 目標と施策

(1) 目標

豊かな心を持ち、夢をいただき、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る。
～幼小中高連携教育の実践を通して～

(2) 重点施策及び施策達成のための推進事項

① 基礎的・基本的内容を重視し、個性と創造性を育む教育の充実を図る。

- ア 学校としての組織的な対応、教育相談的な対応を図り、また関係機関との連携により不登校、長欠児童・生徒の解消を図る。
- イ 学力向上プロジェクト事業を推進し、授業改善による学力向上を図る。
- ウ インターンシップ推進事業等を活用した学校支援の充実を図る。
- エ 教職員研修の充実を図り、一人ひとりの個性・能力に応じた指導法の工夫と改善に努める。
- オ 豊かな個性を発揮し、主体的な学習態度を育成するために教育課程および指導方法の研究を推進する。
- カ 生き方指導の充実を図るために、児童生徒理解を基盤に据えた教育相談・キャリア教育等の推進に努める。
- キ 創意ある教育課程の編成と実施に努め、評価・改善への取り組みを推進する。
- ク 学校ごとに具体的な目標を設定し、その達成に努める。

② 地域を愛し、国際社会や情報社会に生きる資質を培う。

- ア 地域及び国の文化と伝統を理解する児童・生徒の育成を図る。
- イ 受容と共感の心を育て、望ましい人間関係の育成に努める。
- ウ 国際理解教育の推進と小学校からの外国語活動の充実を図る。
- エ 児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成し、情報モラル教育の充実を図る。

③ 特色ある教育活動の中で「生きる力」を育てる。

- ア 豊かな体験学習と情操教育の推進に努める。
- イ 人権尊重の教育を推進し、生命を大切にする教育の充実を図る。
- ウ 健康で豊かな生活を営むための体力の増進、運動能力の向上を図る。
- エ 学校における保健・安全活動の充実を図る。
- オ 食育を通じて健全な食生活の推進に努める。

④ 全教育活動の中で道徳性を養い、環境との共生を図る教育を推進する。

- ア 自らの意志で社会規範を守る態度の育成を図る。
- イ 地域とのふれあいの場を設定し、家庭や地域社会との交流を深める。
- ウ ボランティア活動を推進し、協力し認め合う子どもの育成を図る。
- エ 環境学習の充実と豊かな感性をもつ子どもの育成を図る。

⑤ 教育機会の拡充と学校教育施設及び学校における防犯・防災対策の整備に努める。

- ア 幼稚園教育補助事業の推進を図る。
- イ 小・中学校教育助成事業の推進を図る。
- ウ 特別支援教育の拡充と内容の充実に努める。
- エ 学校教育施設整備の充実を図る。
- オ 教材備品等の整備充実を図る。
- カ 学校教育施設の開放を推進する。
- キ 学校・地域における防犯・防災体制の整備・充実を図る。

2 学校教育重点計画

学校教育の充実－「生きる力」の育成をめざす学校教育

学校は、豊かな心やたくましさをもち、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちを育むこと、すなわち「生きる力」を育成する役割を担っている。

そのためには、一人一人の持つよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに、人としてよりよく生きたいという願い、すなわち「生き方教育」を実現させるよう適切な教育活動を行うことが必要である。

各学校においては、指導や評価の在り方を改善し、創意工夫ある教育活動を展開し、確かな学力を定着させるとともに、幼児・児童・生徒それぞれの興味や関心を生かした主体的な学習や多様な体験活動を通して、自ら学び考える力を育成していくことが大切である。

また、学校としての主体性の確立を図りながら、幼稚園（保育園）・小学校・中学校・高等学校との連携を密にし、更に家庭や地域社会からの教育活動への参加・協力を得ながら、学校、地域の実態に即した特色ある教育、地域に開かれた学校づくりの実現を図らなければならない。

幼児・児童・生徒が、心ふれあう、生き生きとした楽しい学校生活を送ることができるよう、平成21年度八街市学校教育を充実させるための重点として次のように定める。

(1) 学校運営の充実

自校の教育課題の解決を目指し、指導体制を明確にするとともに全教職員の特性や創意工夫を生かして地域に根ざした教育活動の推進に努める。また、学校区を中心とし、幼・小・中・高等学校間の連携を図り、継続指導6項目の定着を促進する。

◇改善の視点

- ・自校の教育課題の明確化
- ・幼・小・中・高連携教育の推進
- ・地域や学校区、学校の実態に即した教育活動の焦点化

(2) 教育課程の充実

自校や学校区の教育課題及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、年度の重点目標を明確にして、その達成を図る教育課程の編成・実施に努める。

◇改善の視点

- ・幼・小・中・高連携教育の趣旨を生かした教育課程編成の工夫と、実施にあたっての授業時数の確保
- ・適正な評価の実施と改善（指導と評価の一体化、絶対評価の実施）
- ・新学習指導要領の完全実施に向けた教育課程の編成

(3) 学習指導の充実

幼児児童生徒の基礎・基本の定着を図り、確かな学力などの生きる力を育成する。

◇改善の視点

- ・「授業アンケート」の実施と「授業改善プラン」による授業改善
- ・関心、意欲、態度や思考力、判断力、表現力を重視した授業の展開
- ・自校の基礎学力の状況を把握するとともに、指導目標を明確にし、目標に応じた授業構成と展開を図る。
- ・一人一人の学び方や進度差に応じた支援のあり方の工夫
- ・インターネットやパソコンなどの活用により、情報活用能力を高める学習指導の工夫
- ・自己評価や相互評価など多様な評価方法を工夫し、一人一人の学力と学習意欲を高める。

(4) 道徳教育の充実

自校の道徳教育実践上の課題を明確にし、児童・生徒の内面に根ざした道徳性、道徳的実践力の育成に努める。

◇改善の視点

- ・生活習慣や規範意識を身につけられるよう道徳教育の充実を図る。
- ・道徳的実践の場や機会の明確化と体験活動の推進
- ・「あいさつ運動」など、具体的な方策による家庭や地域社会との連携強化

(5) 生徒指導の充実

児童・生徒の理解をもとに、一人一人の充実した生活の実現と基本的な生活習慣の定着を図られるよう、家庭、地域、関係機関等と連携した指導・援助に努める。

◇改善の視点

- ・継続指導6項目の定着
- ・児童・生徒のいじめや問題行動、不登校の兆候等の早期発見と迅速で的確な対応
(いじめ調査、校内適応指導教室の充実)
- ・校種、学校の枠を越えた人間的なふれあい、共感的な理解を重視した指導
- ・児童・生徒の地域活動やボランティア活動への積極的な参加の推進

(6) 外国語活動の充実

幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

◇改善の視点

- ・小学校英語の年間指導計画への位置づけ・9年間を見通した教育の改善・工夫
- ・地域や国の自然や文化、伝統等を尊重する心を育成する指導の工夫
- ・ALT (Assistant Language Teacher) との共同授業の質的向上

(7) 学校人権教育の充実

基本的人権及び人間尊重の精神に立った学校人権教育の推進に努める。

◇改善の視点

- ・学校人権教育推進のための校内研修体制の充実
- ・人権感覚を育てる指導の工夫
- ・全体計画に基づく着実な実践と改善

(8) 進路指導の充実

生涯学習の観点にたち、児童・生徒の能力、適性等を生かした「生き方の指導」の充実が図られるよう組織的、計画的な実践に努める。

◇改善の視点

- ・進路指導の基本理念についての全職員の共通理解
- ・生徒が主体的に自らの進路選択ができるような支援の充実・キャリア教育の推進
- ・各教科、領域の年間指導計画への位置づけ

(9) 特別活動の充実

望ましい集団生活を通して、一人一人がよさを発揮して、互いに認め合いながらよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度の育成に努める。

◇改善の視点

- ・自主的・主体的な児童会、生徒会活動の工夫と充実
- ・異年齢、異学年に学び合う活動の組織化
- ・話し合い活動や実践活動を通じた活動意欲の高揚

(10) 幼児教育の充実

幼稚園振興のための実施計画を策定し、幼児教育の充実に努める。

◇改善の視点

- ・「幼・小・中・高を通じた継続的な連携項目の徹底指導」を幼稚園、保育園において推進
- ・幼稚園教育要領の完全実施と新教育要領に基づいた教育課程の編成

(11) 教職員研修の充実

教育委員会と教育センターが連携し、各種研修会を開催し、教職員の使命感の涵養と指導力の向上を期する。

◇研究指定校（平成21年度～平成23年度）

- | | |
|-----------|---------------|
| 笹引小学校（国語） | 二州小学校（教育課程一般） |
| 川上小学校（国語） | 八街中央中学校（特別活動） |

◇教育委員会の研修・会議

- ・長欠担当者会議
- ・就学指導委員会
- ・小・中・高生徒指導連絡協議会

◇教育センターの研修

- ・市内全教職員の研修
教育講演会
- ・実技研修会
情報教育研修会Ⅰ・Ⅱ 道徳指導法研修会 学校人権教育研修会
教育相談講座 学校体育研修会 小学校英語研修会
特別支援教育研修会
学校群研修会（国語・社会・数学・理科・英語・音楽・美術・技術家庭）
- ・層別研修会
学級経営研修会 指導層教員研修会Ⅰ 指導層教員研修会Ⅱ
学年主任研修会（小学校低学年・中学年・高学年、中学校）
- ・視察・体験研修
教務主任優良校研修視察

(12) 中心3事業の推進

① 幼・小・中・高等学校連携教育推進事業

- ◇子どもたちの健全育成を目指し、幼・小・中・高の連携のあり方について研究し、実践する。
- ◇「人との接触を多くするための授業形態の変革」と「幼・小・中・高を通じた継続的な連携項目の徹底指導」の2点を各学校及び各中学校区ごとの創意で実践する。
- ◇「学校・家庭・地域との連携」を強化し、家庭や地域の教育力を高め、幼児児童生徒の健全育成を図る。

② 「育て八街っ子」推進事業

- ◇児童・生徒一人一人の夢や希望を育む教育のあり方について、各学校・家庭・地域が相互に連携し総合的な教育実践事業を推進する。
- ・八街南中学校区継続協議会（平成11年～）
八街南中・笹引小・二州小・川上小
- ・八街中央中学校区継続協議会（平成11・12年～）
八街中央中・実住小・交進小
- ・八街中学校区継続協議会（平成13・14年～）
八街中・八街東小・八街北小
- ・八街北中学校区継続協議会（平成15・16年～）
八街北中・朝陽小

③ インターンシップ推進事業

- ◇教員を目指す大学生等を対象に、学校での実践研修を体験する機会を提供し、教員としての資質能力を高めるとともに、八街市の小中学校の児童・生徒の学校生活の支援の充実を図る。
- ・対象者 教員を第一希望とし、教員免許を所有又は取得見込み者
- ・活動日数 年間を通して活動ができ、30日以上の実践が可能な者
- ・募集人員 50名
- ・派遣先 八街市内各小中学校、八街市教育支援センター

④ 地域ミニ集会事業

- ◇子どもたちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が担う役割を考える機会として各学校ごとに懇談会等を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育力の推進を図り、地域に開かれた推進体制の確立を促進する。

研究学校

学 校 名	指定の種別	教科・領域	研究主題	研究期間
笹引小学校	市教育委員会	国語	確かな読みができる 児童の育成をめざし て ～読む力を育てる国 語科学習を通して(説 明文を中心に)～	21～23年度
二州小学校	市教育委員会	教育課程 一般	学力向上をめざす指 導法の探求 ～授業改善プランを 生かした読解力、表 現力を育てる取り組 み～	21～23年度
川上小学校	市教育委員会	国語	自分の思いを豊かに 伝え合うことのでき る児童の育成	21～23年度
八街中央中学校	市教育委員会	特別活動	生徒の社会性を高め る特別活動のあり方 について ～話し合い活動を中 心とした生徒の自治 的活動の充実を目指 して～	21～23年度

4 市立小学校・中学校・幼稚園

(1) 学校一覧

小学校

No.	学校名	所在地	電話番号・FAX	創立年月日	校長名	教頭名
1	実住小	八街ほ301	444-1227・1228	M25. 6. 25	府川雅司	安川裕樹
2	笹引小	八街へ199-133	444-0049・0467	M43. 8. 15	高橋英司	渡辺則雄
3	朝陽小	八街は19-2	444-0147・1356	M18. 2. 1	武藤初夫	大友均
4	交進小	八街ろ111-33	444-0146・0478	M20.	佐・大雄	西貝善彦
5	二州小	山田台1	445-4002・4280	M10. 3.	古山正美	伊藤浩子
6	沖分校	沖1033	445-4004・4282	S28. 9.		石川昭彦
7	川上小	大谷流867-1	445-5020・5924	M 6. 2.	鍬田明	柿崎清
8	八街東小	八街ほ40-1	443-0114・0115	S57. 4. 1	岩澤孝雄	峯島正樹
9	八街北小	泉台3-17	443-0015・0201	H 4. 4. 1	山田良子	渡辺則夫
	計					

中学校

1	八街中	八街ほ35	443-1721・1722	S22. 5. 1	原田賢吉	折目宇和
2	八街中央中	八街ほ591	444-1217・1218	S38. 4. 1	勝又美代志	稲田亮浩 木村一彦
3	八街南中	吉倉590-1	445-3498・3499	S62. 4. 1	前田俊輔	吉田浩
4	八街北中	八街は18-2	442-8101・8102	H 9. 4. 1	鈴木久雄	菅原仁三
	計					

幼稚園

1	八街第一	八街ほ78-2	443-2110	S51. 6. 1	櫻田澄子	藤田和子
2	川上	大谷流717	445-5711	S52. 4. 11	斎藤洋子	古谷康子
3	朝陽	八街は21-4	443-5100	S54. 4. 5	竹井まり子	石井栄子
	計					

(平成22年5月1日現在)

教職員数		学級数		児童・生徒数		特別 教室	校地面積(m ²)		建物面積(m ²)			プール	
県	市	普通	特支	普通	特支		校地全体	うち 運動場	校舎	屋内 運動場	武道場	水面積 (m ²)	コース
47	1	27	5	834	31	11	26,610	12,858	7,072	1,350		430	9
16		8	2	214	2	5	16,536	9,280	2,522	833		275	5
35	1	22	4	738	16	9	18,056	11,230	5,380	683		340	7
24	1	15	2	428	3	6	28,919	9,964	3,763	923		375	7
18		8	1	226	2	9	24,757	12,069	4,134	922		340	7
7	1	4		47		4	18,505	10,460	1,353	716		225	4
24	1	12	2	367	4	10	23,376	11,197	4,432	922		375	7
45	1	26	6	827	36	7	19,572	8,063	6,519	923		374	8
23		12	2	359	4	8	18,463	7,231	4,711	930		375	8
239	6	134	24	4,040	98	69	194,794	92,352	39,886	8,202		3,109	62

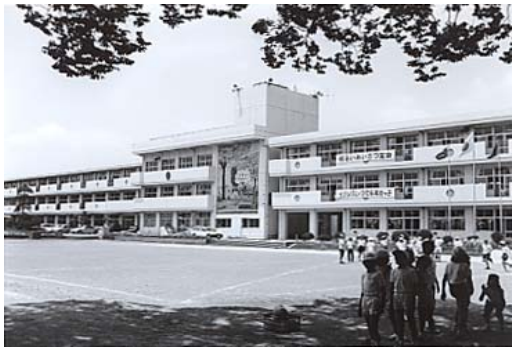
47		20	4	662	21	15	26,949	16,871	6,080	1,640		375	7
54		22	4	756	18	16	40,362	16,199	8,580	1,479	1,105	375	7
36		16	2	537	7	17	35,320	18,521	5,782	1,260	329	375	7
33		15	2	459	4	13	36,224	15,192	6,536	1,409		375	7
170		73	12	2,414	50	61	138,855	66,783	26,978	5,788	1,434	1,500	28

	10	6		162			5,458	2,451	1,287				
	8	4		88			7,388	2,162	794				
	7	4		98			5,192	2,290	836				
	25	14		348			18,038	6,903	2,917				



八街市立実住小学校

(創立 明治25年)



授業の改善！よりきめ細かな指導をめざして
～よく考え、表現できる実住っ子を育む～

【学区の概要】

八街市のほぼ中央を占め、JR八街駅前の商業地域とそれを取り囲む新興住宅地域並びに農業地域からなっている。在来の住民の方は、進取の気性に富み、学校教育への理解や支援は積極的である。

平成20年度からは、学校支援地域本部事業がスタートしている。

【教育目標】

健康で知性と徳性を備えた児童の育成

「早寝、早起き、朝ごはん」の推進をもとに、基本的な生活習慣の定着、学力の向上をめざし、あわせて良好な人間関係の育成を図ることを目標に、日々の教育実践を行っている。



八街市立笹引小学校

(創立 明治43年)



「運動会」

【学区の概要】

実住小学校笹引分教場として開設し、現在の笹引小学校として独立した。八街市の東端に位置し、東金市と山武市に接している。純農村的な地域に、近年ミニ開発が進み、住宅の増加と共に児童数も徐々に増えていったが、ここにきて落ち着いてきている。

【教育目標】

「瞳を輝かせ 心豊かで たくましい子どもの育成」

「信頼」「協働」を目指す学校像のキーワードに、「確かな学力・豊かな感性・やりぬく力を見に付けた子」を目指す児童像とし、日々の教育実践を行っている。



八街市立朝陽小学校

(創立 明治18年)



「幼保小連携のようす」

【学区の概要】

八街市北部地区（住野、文違、藤の台、喜望の杜、八街・榎戸学園台区）を学区としている。近年は、学区内に大型店舗が次々に開店している。平成4年に八街北小学校を分離新設したが、現在は分離前の規模の学校になっている。

【教育目標】

「心豊かな人づくりをめざして」～笑顔、あいさつ、思いやりの実践～
地域に信頼される学校作りの推進。



八街市立交進小学校

(創立 明治20年)



「新築の東校舎を背に、元気に運動する子供たち」

【学区の概要】

柳沢牧の野馬土手に囲まれた、緑豊かな学校である。八街市の西部（西林・夕日丘・真井原の一部）を学区としている。

古くからの農家もあるが、多くがサラリーマン家庭である。近年、児童数は減少傾向にある。

【教育目標】

健やかな体と情操あふれる心をもち、自ら学ぶ子どもを育てる。

学び合う子、思いやる子、たくましい子を具体的な児童像としている。



八街市立二州小学校

(創立 明治10年)



なかよし交流会

「本校・分校同じ学校だよ」

【学区の概要】

下総台地の南端に、小間子牧の曠野を一望に見渡せる大きな塚があり、この地は大塚と称された。明治10年、二州小学校の前身、大塚小学校としてこの地に開校された。東金街道沿いに発展した農業地域であるが、最近では、山林や畑地の宅地化に伴い、サラリーマン家庭が目立ち始めている。

【教育目標】

心身ともに健全で実践力のある児童の育成

「よく考え進んで学習する子、なかよく助け合う子、ねばり強くたくましい子」を目標とした教育を行っている。

八街市立二州小学校沖分校

(創立 昭和28年)



1年生の「生活科」でさつまいもの苗植えです

【学区の概要】

現在二州小学区の沖地区1～4年生までが通学している。5～6年生は自転車を利用して本校に通学している。現在分校は、1～4年生各1クラスで、全児童数は、47名である。



八街市立川上小学校

(創立 明治6年)



「田植え」

【学区の概要】

用草寺院を仮校舎とし、用草小学校が置かれ、その後、住蒼小学校と合併して大谷流小学校を設立。町村合併により川上小学校と改称する。学区は、東吉田地区を除く旧川上村から成り、希望ヶ丘区及びガーデンタウン区を除いてすべて古村である。近年は、サラリーマン家庭が多くなっている。

【教育目標】

心身ともに健康で、創造力・実行力・判断力のある人間性豊かな児童の育成

目指す児童像は、「学びとる子、協力し合う子、たくましい子、働く子」である。



八街市立八街東小学校

(創立 昭和57年)



「わくわく体験教室の俳句講座」

【学区の概要】

マンモス化した実住小学校から分離し、開校した。八街市における住宅増がさかんな地域である。保護者の7割以上がサラリーマンであり、農業従事者はわずかである。

【教育目標】

自立の基礎を身につけた子どもを育てる。

目指す子ども像として、「友だちを大切にし、よりよい人間関係を築くことができる子ども、勉強を大切にし、学習に必要な感を持ち、学び方を身につけた子ども、命の大切さを実感し、健康や安全について考え実践できる子ども」を掲げている。



八街市立八街北小学校

(創立 平成4年)



「6年生の授業」

【学区の概要】

朝陽小学校と交進小学校より分離統合し開校した。市内でも新住宅地が多いところであり、みどり台地区、泉台地区はその代表的な住宅地である。保護者のほとんどがサラリーマンであり、出身地も全国に渡っている。

【教育目標】

～たくましく、賢い、北小っ子～



八街市立八街中学校

(創立 昭和22年)



八中伝統兄弟学級による「合同体育」

【学区の概要】

開校時は、実住、朝陽、交進学区の生徒を收容。その後、朝陽中学校、交進中学校独立分離により、実住学区（現笹引学区を含む）生徒のみとなる。現在は、八街東小、八街北小学区の生徒が通学している。

【教育目標】

香り高い文化・伝統ある日本人としての誇りと責任を認識し、この国を発展させる気概と地球の一員としての共存の精神、自らの人生の幸福を希求する、新しい時代に逞しく生きる力を持った人間の育成を目指す。

めざす生徒像は、「進んで勉強する生徒、礼儀正しい生徒、人に親切にする生徒、汗を流して働く生徒、進んで体を鍛える生徒」である。



八街市立八街中央中学校

(創立 昭和38年)



「日常の授業風景」
～ 社会科 ～

【学区の概要】

昭和41年4月に、朝陽、交進、二州、川上の4中学校を統合して八街中央中学校が設置された。現在は、平成18年9月に完成した新校舎のもとで実住小、交進小学区の生徒が通学している。

【教育目標】

豊かな人間性と、たくましく生きる力を身につけた生徒の育成

めざす生徒像は、「やさしい心遣いができる生徒、ねばり強く学習する生徒、体を鍛えたくましい生徒、自らすすんで働く生徒、けじめがあり礼儀正しい生徒」である。



八街市立八街南中学校

(創立 昭和62年)



「修学旅行 ペンション村の開村式」

【学区の概要】

笹引、川上、二州学区の生徒が通学している。緑豊かな自然に恵まれた教育環境が良好な地である。学区が広いため生徒の98%が自転車通学である。

【教育目標】

新しい時代にたくましく生きる力を育む。－夢・汗・愛 輝く南中－

求める生徒像は、「勉強する生徒、命を大切にする生徒、運動する生徒、挨拶する生徒、掃除する生徒、正装する生徒」である。



八街市立八街北中学校

(創立 平成9年)



「輪～ Ring」

【学区の概要】

過大規模校となった八街中学校から分離独立し、本市4番目の中学校として開校した。朝陽小学区の生徒が通学している。－小学校－中学校の利点を生かした小中連携教育に重点を置く。

【教育目標】

他を思いやる心を育て、自ら進んで行動できる生徒の育成

「基礎学力を確実に身につけることのできる生徒、自ら自分を律することのできる生徒、思いやりの気持ちを行動に表せる生徒、自分で考え判断し行動できる生徒」を目指した教育活動を推進し、「気づき・考え・行動する」生徒の育成を図る。



八街市立八街第一幼稚園

(創立 昭和51年)



「親子でさつまいもの苗を植えました」

【学区の概要】

八街市のほぼ中央に位置し、園周辺は畑が少し残るが、宅地に囲まれた静かな環境である。通園区域は、範囲が広く6つの学区から通園しているが、八街東小学区の子が約半数である。

【教育目標】

生きる力、意欲や思いやりがあり元気な子、いきいきと伸びる子

「仲良く・元気で・しんげんに」という具体的教育目標を掲げ、一人一人の良さと可能性を生かす教育を行っている。



八街市立川上幼稚園

(創立 昭和52年)



「大きなザリガニが釣れるといいな！」

【学区の概要】

八街市の中心より10キロほど離れた静かな農村地帯に位置している。隣接して公園があり、緑豊かな環境である。また、園内には広い畑があり体験活動が盛んである。通園区域は、4学区から通園しているため98%が車での送迎である。

【教育目標】

健康で心豊かな子

緑に囲まれた自然の中で、「健康で心豊かな子」を教育目標とし、具体的目標としては、「仲良く助け合う子、明るく元気な子、根気強く頑張る子」を掲げ、園児の教育に取り組んでいる。



八街市立朝陽幼稚園

(創立 昭和54年)



「たくさんとれたよ！カレーに入れて食べよう」

【学区の概要】

J R八街駅より北へ約4.2 km離れたところに位置し、西側に保育園があり、南側は市営住宅に隣接している。平成7年度の園舎の改築に伴い、学級数を倍の4学級とした。園児の通園区域は、朝陽学区からが多いが、八街北・八街東・交進学区から通園の園児もいる。

【教育目標】

いきいきと遊べる子

「元気な子、仲良く遊べる子、心豊かな子、考える子」という具体的教育目標を掲げ、自己充実していくことができる子どもの育成を目指す。

市内私立幼稚園

園名	電話番号	FAX番号	所在地	園長
私立八街幼稚園	444-2402	444-2484	八街ほ559-2	宝利 治子
私立八街文化幼稚園	443-6316	443-6322	八街ほ1041-31	高山 照駿
私立八街泉幼稚園	442-1234	442-1235	榎戸354-2	大溝 廣子
私立八街すずらん幼稚園	441-0881	441-0891	八街い163-40	薄永 守昭

市内高等学校

学校名	電話番号	FAX番号	所在地	校長
私立千葉黎明高等学校	443-3221	443-3443	八街ほ625	天野 隆司
県立八街高等学校	444-1523	443-9931	八街ろ145-3	山田 朝陽

(2) 児童・生徒・園児数の推移

(各年5月1日現在)

年度 学校名	15	16	17	18	19	20	21	22
実住小	1,186	1,134	1,097	1,050	979	932	912	865
笹引小	279	252	231	226	209	238	213	216
朝陽小	984	973	959	930	919	884	809	754
交進小	609	605	577	538	529	523	488	431
二州小	244	242	241	226	225	223	221	228
沖分校	65	56	55	64	57	56	54	47
川上小	699	646	605	543	502	443	400	371
八街東小	950	930	895	905	863	874	875	863
八街北小	504	457	447	424	399	387	379	363
小学校計	5,520	5,295	5,107	4,906	4,682	4,560	4,351	4,138
八街中	868	848	764	736	727	717	726	683
八街中央中	929	929	937	940	910	852	810	774
八街南中	652	683	677	680	626	607	587	544
八街北中	487	476	490	490	496	493	476	463
中学校計	2,936	2,936	2,868	2,846	2,759	2,669	2,599	2,464
八街第一	243	227	199	193	182	171	182	162
川上	116	106	128	117	90	91	103	88
朝陽	134	139	139	133	123	114	104	98
幼稚園計	493	472	466	443	395	376	389	348

(3) 学級編制一覽

小 学 校

(平成22年5月1日現在)

学年 学校名		1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
実住小	普通	4	132	4	134	4	130	5	137	5	154	5	147	27	834
	知的		4		1		1		3				3	2	12
	言語						1		1		1			1	3
	情緒				4				2		5		5	2	16
笹引小	普通	1	32	1	29	2	50	1	29	2	46	1	28	8	214
	知的						1							1	1
	情緒						1							1	1
朝陽小	普通	3	104	3	88	4	124	4	139	4	143	4	140	22	738
	知的		5				1				1		4	2	11
	言語								1				2	1	3
	情緒		1		1									1	2
交進小	普通	2	46	3	72	3	80	2	73	2	70	3	87	15	428
	知的												1	1	1
	情緒												2	1	2
二州小	普通	1	26	1	26	1	35	1	34	2	53	2	52	8	226
	知的								1				1	1	2
沖分校	普通	1	11	1	17	1	7	1	12					4	47
川上小	普通	2	52	2	54	2	57	2	71	2	59	2	74	12	367
	知的								1					1	1
	情緒				2						1			1	3
八街東小	普通	4	124	5	158	5	154	4	125	4	124	4	142	26	827
	知的		1		3		2		1		2		2	2	11
	言語		2		3		1				4		3	2	13
	情緒		2						4		4		2	2	12
八街北小	普通	2	47	2	55	2	68	2	59	2	61	2	69	12	359
	知的								1					1	1
	情緒								1		2			1	3
合 計	普通	20	574	22	633	24	705	22	679	23	710	23	739	134	4,040
	知的		10		4		5		7		3		11	11	40
	言語		2		3		2		2		5		5	4	19
	情緒		3		7		1		7		12		9	9	39

中 学 校

(平成22年5月1日現在)

学校名		学年		1 年		2 年		3 年		合 計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数		
八 街 中	普通	6	204	7	231	7	227	20	662		
	知的		2		6		1	2	9		
	情緒		2		5		5	2	12		
八街中央中	普通	8	251	7	260	7	245	22	756		
	知的		1		2		6	2	9		
	情緒		5		4			2	9		
八 街 南 中	普通	5	158	6	194	5	185	16	537		
	知的		2		1		2	1	5		
	情緒				2			1	2		
八 街 北 中	普通	5	149	5	150	5	160	15	459		
	知的				1			1	1		
	情緒		2				1	1	3		
合 計	普通	24	762	25	835	24	817	73	2,414		
	知的		5		10		9	6	24		
	情緒		9		11		6	6	26		

幼 稚 園

(平成22年5月1日現在)

園 名	4 歳児		5 歳児		合 計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
八 街 第 一	2	63	4	99	6	162
川 上	2	36	2	52	4	88
朝 陽	2	50	2	48	4	98
合 計	6	149	8	199	14	348

(4) 教職員数

小学校・中学校

(平成22年5月1日現在)

区分 学校名	県費教職員								市費職員	合 計
	校 長	教 頭	教 諭	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	栄 養 職 員	事 務 職 員	小 計	用 務 員	
実住小	1	1	39	3		1	2	47	1	48
笹引小	1	1	11	1		1	1	16	※ 1	17
朝陽小	1	1	31	1			1	35	1	36
交進小	1	1	20	1			1	24	1	25
二州小	1	2	12	1			2	18	※ 1	19
沖分校			6	1				7	1	8
川上小	1	1	20	1			1	24	1	25
八街東小	1	1	39	2			2	45	1	46
八街北小	1	1	19	1			1	23	※ 1	24
小学校計	8	9	197	12	0	2	11	239	9	248
八街中	1	1	39	3	1		2	47	※ 1	48
八街中央中	1	2	47	2			2	54	※ 1	55
八街南中	1	1	31	1		1	1	36	※ 1	37
八街北中	1	1	28	2			1	33	※ 1	34
中学校計	4	5	145	8	1	1	6	170	4	174
合計	12	14	342	20	1	3	17	409	13	422

学校基本調査より(※委託)

幼稚園

(平成22年5月1日現在)

区分 園名	園 長	教 頭	教 諭	合 計
八街第一	1	1	9	11
川上	1	1	8	10
朝陽	1	1	6	8
合計	3	3	23	29

(5) 就学援助

要保護及び準要保護

経済的理由により就学困難な市立小学校及び中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品等の一部を援助する。

○ 認定者数及び認定率

小 学 校

(各年5月1日現在)

年度	児童数	要 保 護		準 要 保 護		合 計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
15	5,520	28	0.5	113	2.0	141	2.6
16	5,295	37	0.7	137	2.6	174	3.3
17	5,107	37	0.7	164	3.2	201	3.9
18	4,906	23	0.4	170	3.4	193	3.9
19	4,682	23	0.4	212	4.5	235	5.0
20	4,560	32	0.7	215	4.7	247	5.4
21	4,351	30	0.7	236	5.4	266	6.1
22	4,138	30	0.7	245	5.9	275	6.6

中 学 校

(各年5月1日現在)

年度	生徒数	要 保 護		準 要 保 護		合 計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
15	2,936	29	1.0	70	2.3	99	3.4
16	2,936	32	1.1	76	2.6	108	3.7
17	2,868	27	0.9	84	2.9	111	3.8
18	2,846	21	0.7	106	3.7	127	4.4
19	2,759	17	0.6	136	4.9	153	5.5
20	2,669	32	1.2	148	5.5	180	6.7
21	2,599	23	0.9	163	6.3	186	7.2
22	2,464	29	1.2	150	6.1	179	7.3

幼稚園就園奨励費補助事業

学校教育法に基づいて設置された公立幼稚園に在園している4・5歳児、私立幼稚園に在園している満3歳児及び3・4・5歳児の保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図るため、国から幼稚園就園奨励費補助金を一部受け「幼稚園就園奨励費補助事業」を実施している。

〇21年度実績

公立幼稚園

区	分	減免単価(円)	4歳児	5歳児	園児数計	減免額(円)
生活保護世帯及び 市民税非課税世帯	第1子	20,000	1	2	3	51,700
	第2子	49,000	0	0	0	0
	第2子新条件	26,000	3	0	3	75,800
	第3子以降	77,000	0	0	0	0
	第3子以降新条件	77,000	0	0	0	0
市民税所得割 非課税世帯	第1子	20,000	1	2	3	60,000
	第2子	49,000	1	0	1	49,000
	第2子新条件	26,000	0	0	0	0
	第3子以降	77,000	0	0	0	0
	第3子以降新条件	77,000	0	0	0	0
合	計		6	4	10	236,500

私立幼稚園

区	分	補助単価(円)	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	園児数計	補助額(円)
生活保護世帯及び 市民税非課税世帯	第1子	153,500	0	3	6	14	23	3,095,500
	第2子	224,000	0	1	2	0	3	672,000
	第2子新条件	168,000	0	0	3	4	7	1,176,000
	第3子以降	294,000	0	1	0	0	1	294,000
	第3子以降新条件	294,000	0	2	4	0	6	1,632,000
市民税所得割 非課税世帯	第1子	116,300	0	0	5	8	13	1,511,900
	第2子	206,000	0	0	1	0	1	206,000
	第2子新条件	135,000	0	6	3	7	16	2,160,000
	第3子以降	294,000	0	0	0	0	0	0
	第3子以降新条件	294,000	0	1	0	0	1	294,000
市民税所得割課税 世帯 (34,500円以下)	第1子	88,400	1	3	10	21	35	2,931,900
	第2子	192,000	1	2	1	0	4	582,400
	第2子新条件	110,000	0	4	4	6	14	1,540,000
	第3子以降	294,000	0	0	0	0	0	0
	第3子以降新条件	294,000	1	1	4	0	6	1,388,500
市民税所得割課税 世帯 (183,000円以下)	第1子	62,200	3	37	63	74	177	10,885,000
	第2子	179,000	3	3	3	2	11	1,611,100
	第2子新条件	87,000	0	22	25	18	65	5,655,000
	第3子以降	294,000	0	0	0	0	0	0
	第3子以降新条件	294,000	0	4	3	0	7	1,974,000
合	計		9	90	137	154	390	37,609,300

(6) 特別支援教育

特別支援学級

小 学 校 (平成22年5月1日現在)

種別	学 校 名	学級数	児童数	職員数
知的 障害	実住小	2	12	2
	笹引小	1	1	1
	朝陽小	2	11	2
	交進小	1	1	1
	二州小	1	2	1
	川上小	1	1	1
	八街東小	2	11	2
	八街北小	1	1	1
	小 計	11	40	11
言語 障害	実住小	1	3	1
	朝陽小	1	3	1
	八街東小	2	13	2
	小 計	4	19	4
自閉 症・ 情緒 障害	実住小	2	16	2
	笹引小	1	1	1
	朝陽小	1	2	1
	交進小	1	2	1
	川上小	1	3	1
	八街東小	2	12	2
	八街北小	1	3	1
小 計	9	39	9	
合 計		24	98	24

中 学 校 (平成22年5月1日現在)

種別	学 校 名	学級数	生徒数	職員数
知的 障害	八街中	2	9	2
	八街中央中	2	9	2
	八街南中	1	5	1
	八街北中	1	1	1
	小 計	6	24	6
	自閉 症・ 情緒 障害	八街中	2	12
八街中央中		1	9	1
八街南中		1	2	1
八街北中		1	3	1
小 計		5	26	5
合 計		11	50	11

教育相談

- ・教育上配慮を要する一人一人の児童・生徒の諸問題について、保護者や学校の相談に応じる。
- ・次年度就学予定の子どもの就学に関する相談に応じる。

(7) 長期欠席児童・生徒への対策

① 方針

緊急課題の一つとして、全市的な指導体制の確立と学校に対する支援・助言をする。

対 策

② <学校の取り組み>

- ・学級担任による長欠・不登校問題の取り組みの一層の推進を図る。
- ・保護者とのより一層の連携を図る。(電話連絡・家庭訪問の実施)
- ・長欠の予防を図るため、生徒指導委員会・長欠対策委員会を開催し実態把握とその対策を話し合っていく。
- ・担任が一人で抱え込まないように、管理職も含め全職員で対応できる組織化及びその活性化を図る。
- ・長欠・統計担当者は、督励簿・長欠報告などで、学校全体の実態把握に努める。
- ・個人カルテを作成し、情報の共有化を図る。
- ・校内研修の充実を図る。(事例研修会等の積極的な開催)
- ・教育相談の充実を図る。(教育相談週間の位置づけ・チャンス相談等)
- ・校内適応指導教室の効果的な活用を図る。
- ・カウンセラー及び関係諸機関との連携を密にしながら対応していく。
- ・授業形態の工夫をする。(合同授業・交換授業・T T授業等)
- ・情報交換を密にし、小・中が連携を取り合って対応にあたる。

<教育委員会の取り組み>

- ・校長会・教頭会と連携して、長欠対策を講じていく。
- ・長欠担当者会議を開催する。(学期1回、年3回)
- ・八街市教育支援センター「ナチュラル」の効果的な運営を図る。
- ・教育相談の充実を図る。(市スクールカウンセラー・指導主事)
- ・教育相談講座(夏期休業中に6回)を開催し、教員の資質の向上を図る。
- ・指導主事の学校訪問による指導・助言を行う。
- ・学校教育相談員による家庭訪問を行う。

③ 今後の課題等

- ・児童・生徒の実態が多様化してきている。担任を含めた学校全体の負担が大きくなり過ぎており、諸関係機関との連携を更に密にする必要がある。
- ・保護者への啓発活動を充実させていく。
- ・教育相談を希望する保護者が増えつつあるので、それに応えられる環境を整備する必要がある。

④ 長期欠席(30日以上)児童・生徒数

(平成21年度)

	長期欠席の理由(人)				長期欠席者の 合計(人)	長期欠席率 (%)
	病 気	経済的理由	不登校	その他		
小学校	26	0	39	11	76	1.76
中学校	12	0	187	8	207	7.99

⑤ 八街市教育支援センター「ナチュラル」

不登校状態の続いている児童及び生徒の学校生活への復帰を支援するために設置する。

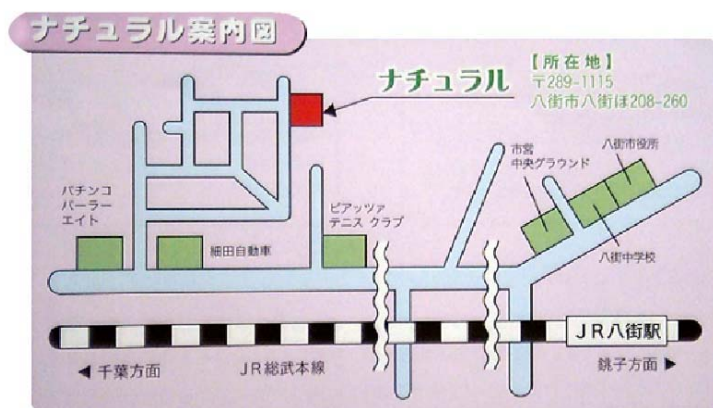
所在地 八街市八街ほ208番地260

指導方針

- ・一人一人の悩みに応じ、相談・通所を通じて、情緒の安定、自立心の確立をめざす。
- ・相談は児童生徒、保護者、教職員を対象に行う。
- ・相談や通所により、心の回復を図り、登校への不安を解消する。

開室日

- ・月曜日から金曜日まで
(土・日・祝日は休業)
- ・午前10時から午後3時
※開室時間が午前中だけの日もある。
※学校の夏休み、冬休み及び春休みは休業。



担当者

- ・学校教育相談員
- ・八街市カウンセラー
- ・学校教育課担当指導主事

(8) 平成21年度卒業生進路状況

学校名	公立学校			私立学校			特別 支援 学校	高等 専門 学校	専修 各種 学校	就職	その他	合計
	全日制	定時制	通信制	全日制	定時制	通信制						
八街中	157	8	5	51	0	10	5	0	1	2	9	248
八街中央中	183	10	12	69	0	6	0	0	1	2	11	294
八街南中	142	4	6	37	0	4	4	0	0	1	5	203
八街北中	125	0	0	31	0	0	0	3	0	1	2	162
合計	607	22	23	188	0	20	9	3	2	6	27	907

学校教育実態調査より

(9) 学校保健・体育

① 児童・生徒の平均体位

(平成21年度)

区分	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)			座高 (cm)		
			八街市	千葉県	全国	八街市	千葉県	全国	八街市	千葉県	全国
小学校	1	男	115.7	116.2	116.7	21.3	21.5	21.5	64.7	65.0	64.9
		女	115.7	115.9	115.8	21.5	21.1	21.0	64.7	64.5	64.5
	2	男	122.3	123.0	122.6	24.2	24.3	24.1	67.6	68.1	67.7
		女	121.6	121.9	121.7	24.0	23.5	23.5	67.5	67.4	67.3
	3	男	127.8	128.1	128.3	27.9	26.7	27.2	70.4	70.3	70.3
		女	127.1	127.7	127.5	27.1	26.6	26.5	69.9	70.2	70.0
	4	男	133.3	134.1	133.6	30.9	31.2	30.6	72.9	73.3	72.7
		女	132.9	133.5	133.5	30.3	29.8	30.0	72.5	72.8	72.7
	5	男	138.4	139.4	138.9	34.4	34.3	34.2	74.8	75.3	75.0
		女	139.2	140.5	140.3	33.9	34.3	34.1	75.4	76.1	75.9
	6	男	144.9	145.7	145.1	38.7	38.8	38.4	77.5	78.0	77.6
		女	146.0	147.0	146.9	39.2	39.0	39.0	78.9	79.3	79.3
中学校	1	男	151.7	152.9	152.5	43.8	44.2	44.2	80.1	81.4	81.3
		女	151.8	152.1	151.9	44.4	44.1	43.8	81.5	82.0	82.1
	2	男	159.5	160.2	159.7	50.1	49.1	49.1	84.0	85.1	84.9
		女	154.6	155.3	154.9	48.1	47.5	47.3	83.0	83.6	83.7
	3	男	165.2	166.0	165.2	54.6	54.2	54.3	87.6	88.3	88.1
		女	156.1	156.8	156.7	50.8	50.2	50.2	84.3	84.7	84.8

② 児童・生徒定期健康診断集計

小 学 校

在籍者総数：5月1日現在 (平成21年度)

区分	性 別 学 年	男 子							女 子						
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
在籍者総数		334	353	362	364	384	405	2,202	317	359	321	374	381	391	2,143
眼の検査	受検者数	297	315	320	327	340	349	1,948	348	318	371	374	392	431	2,234
	伝染性眼疾患	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	その他の眼疾患異常	56	35	18	9	11	13	142	63	25	20	16	12	11	147
聴力検査	受検者数	333	352	361		384		1,430	317	359	318		380		1,374
	難聴の者	4	2	2		5		13	5	6	3		6		20
耳鼻咽喉頭の検査	受検者数		352					352	359						359
	耳疾患の者		56					56	66						66
	鼻副鼻腔疾患の者		85					85	49						49
	口腔咽喉頭疾患の者		1					1	4						4
尿検査	受検者数	333	351	358	360	377	399	2,178	316	355	316	367	372	377	2,103
	蛋白陽性の者	0	0	0	0	1	2	3	1	1	4	3	3	11	23
	潜血陽性の者	0	5	1	1	2	2	11	1	3	3	5	1	7	20
	糖陽性の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
寄生虫卵	受検者数	334	351	359				1,044	317	358	315				990
	寄生虫卵保有の者	0	0	1				1	0	1	0				1
その他の疾病等の検査	受検者数	334	352	361	362	379	401	2,189	317	359	320	372	350	387	2,105
	栄養不良の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肥満傾向の者	8	6	17	13	23	24	91	10	12	14	9	14	16	75
	せき柱側わんの者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	4
	その他のせき柱・胸郭異常の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	4
	伝染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アレルギー性皮膚疾患の者	10	7	10	11	20	6	64	7	6	6	7	9	4	39
	心臓疾患・異常の者	0	2	1	2	0	2	7	6	3	1	3	2	1	16
	ぜん息の者	40	28	32	26	29	27	182	18	24	14	18	17	23	114
	腎臓疾患の者	0	1	0	0	2	0	3	1	1	1	0	0	1	4
結核検査	問診実施者数	334	352	361	362	382	399	2,190	317	358	320	374	379	388	2,136
	・問診票から要検討者数	20	7	2	3	2	4	38	13	4	1	1	1	2	22
	内科検診実施者数	333	352	357	359	382	398	2,181	315	359	318	371	377	382	2,122
	・学校医が要検討とした者	8	2	0	1	2	1	14	4	0	1	0	0	1	6
	対策委員会で審査した数	17	4	0	2	2	2	27	11	2	2	1	0	1	17
	要精密検査者数	2	2	0	0	1	1	6	0	0	1	0	0	1	2
	・X線直接撮影実施者数	1	1	0	0	1	1	4	0	0	0	1	0	0	1
	・ツベルクリン反応検査実施者数	1	1	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1	2
	・その他の検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要予防内服の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

中 学 校

在籍者総数：5月1日現在（平成21年度）

区分	性 別 学 年	男 子				女 子			
		1	2	3	計	1	2	3	計
在籍者総数		438	420	455	1,313	421	411	451	1,283
眼の検査	受検者数	438	418	449	1,305	417	408	442	1,267
	伝染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の眼疾患異常	16	13	9	38	12	9	11	32
聴力検査	受検者数	435		429	864	419		428	847
	難聴の者	7		2	9	10		6	16
耳鼻咽喉頭の検査	受検者数	438			438	417			417
	耳疾患の者	67			67	41			41
	鼻副鼻腔疾患の者	83			83	63			63
	口腔咽喉頭疾患の者	3			3	1			1
尿検査	受検者数	425	406	421	1,252	409	380	407	1,196
	蛋白陽性の者	4	5	6	15	6	6	5	17
	潜血陽性の者	1	2	1	4	11	15	10	36
	糖陽性の者	0	0	0	0	0	0	1	1
その他の疾病等の検査	受検者数	438	418	449	1,305	417	408	442	1,267
	栄養不良の者	0	0	1	1	0	1	0	1
	肥満傾向の者	19	19	7	45	11	5	6	22
	せき柱側わんの者	1	1	0	2	4	10	13	27
	その他のせき柱・胸郭異常の者	1	0	1	2	0	0	0	0
	伝染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	アレルギー性皮膚疾患の者	9	7	11	27	11	11	13	35
	心臓疾患・異常の者	2	3	9	14	1	1	7	9
	ぜん息の者	28	30	16	74	19	21	24	64
	腎臓疾患の者	0	0	1	1	1	3	2	6
結核検査	問診実施者数	437	412	447	1,296	416	402	443	1,261
	・問診票から要検討者数	3	1	0	4	1	0	1	2
	内科検診実施者数	431	401	419	1,251	410	384	423	1,217
	・学校医が要検討とした者	1	0	0	1	0	0	0	0
	対策委員会で審査した数	3	1	0	4	1	0	1	2
	要精密検査者数	0	1	0	1	1	0	1	2
	・X線直接撮影実施者数	0	1	0	1	1	1	0	2
	・ツベルクリン反応検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	・その他の検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	要予防内服の者	0	0	0	0	0	0	0	0
結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0	

③児童・生徒定期健康診断集計（歯科）

小 学 校

在籍者総数：5月1日現在（平成21年度）

区分	性 別 学 年	男 子							女 子						
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
在籍者総数		334	353	362	364	384	405	2,202	317	359	321	374	381	391	2,143
歯 の 検 査	受検者数	330	351	356	360	383	403	2,183	314	359	314	370	380	389	2,126
	処置完了の者	76	86	88	102	108	123	583	85	93	88	117	114	122	619
	未処置歯のある者	188	160	181	169	193	169	1,060	152	192	166	158	170	159	997
	COのある者	36	71	35	68	70	87	367	38	85	43	90	64	90	410
	GOの者	10	28	21	37	46	63	205	11	29	11	27	46	48	172
	歯肉の状態が1の者	10	28	21	37	46	63	205	11	29	11	27	46	48	172
	歯肉の状態が2の者	1	4	4	3	15	17	44	3	2	0	8	3	19	35
	歯列・咬合等1の者	17	22	39	29	41	41	189	18	20	40	38	46	47	209
	歯列・咬合等2の者	4	3	29	18	22	18	94	10	4	32	25	27	21	119
	歯垢の状態1の者	3	25	42	42	66	34	212	3	26	21	42	49	22	163
	歯垢の状態2の者	3	2	20	11	15	5	56	1	3	11	15	5	7	42
その他の疾病の者	26	33	41	44	65	58	267	26	24	44	39	65	52	250	
D M F 指 数	D(永久歯の未処置歯数)						342	342						341	341
	M(永久歯の喪失歯数)						1	1						0	0
	F(永久歯の処置歯数)						415	415						351	351
	DMF指数(1人あたり)						1.88							1.78	

中 学 校

在籍者総数：5月1日現在（平成21年度）

区分	性 別 学 年	男 子				女 子			
		1	2	3	計	1	2	3	計
在籍者総数		438	420	455	1,313	421	411	451	1,283
歯 の 検 査	受検者数	428	400	410	1,238	413	383	424	1,220
	処置完了の者	119	89	94	302	127	86	104	317
	未処置歯のある者	180	142	220	542	542	184	129	855
	COのある者	34	46	46	126	41	43	50	134
	GOの者	118	70	106	294	77	42	113	232
	歯肉の状態が1の者	118	70	106	294	77	42	113	232
	歯肉の状態が2の者	22	31	32	85	13	26	20	59
	歯列・咬合等1の者	118	63	116	297	131	52	148	331
	歯列・咬合等2の者	21	24	8	53	14	16	9	39
	歯垢の状態1の者	133	62	141	336	77	42	113	232
	歯垢の状態2の者	20	30	14	64	12	26	5	43
その他の疾病の者	54	18	20	92	29	21	16	66	
D M F 指 数	D(永久歯の未処置歯数)	437			437	499			499
	M(永久歯の喪失歯数)	0			0	2			2
	F(永久歯の処置歯数)	535			535	529			529
	DMF指数(1人あたり)	2.27				2.49			

④新体カテストの結果・千葉県との比較
小学校男子

(平成21年度)

種目		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	10.04	11.58	13.57	15.69	18.11	21.78
	北総	10.32	12.05	14.19	16.27	18.75	22.23
	八街市	9.92	11.92	13.79	15.59	18.62	21.97
上体起こし (回)	千葉県	12.72	15.14	17.33	19.09	21.61	23.88
	北総	13.33	15.59	17.62	19.05	21.58	23.65
	八街市	12.07	14.46	16.48	19.03	21.49	23.10
長座体前屈 (cm)	千葉県	26.40	28.18	30.09	32.05	34.94	38.54
	北総	26.09	28.27	30.58	32.46	35.36	37.88
	八街市	26.07	27.86	30.32	32.52	35.81	37.76
反復横とび (点)	千葉県	29.00	32.85	37.19	40.71	45.08	48.15
	北総	29.93	34.16	37.77	41.19	45.57	48.34
	八街市	28.03	32.36	35.27	39.54	44.23	45.69
20mシャトルラン (回)	千葉県	19.98	29.15	38.53	46.88	57.51	66.39
	北総	22.10	30.44	40.41	47.65	59.81	68.49
	八街市	16.65	27.18	30.79	42.64	56.62	59.14
50m走 (秒)	千葉県	11.10	10.38	9.85	9.46	9.04	8.61
	北総	11.06	10.31	9.76	9.46	9.01	8.62
	八街市	11.29	10.56	10.08	9.52	9.10	8.77
立ち幅とび (cm)	千葉県	120.46	130.87	141.68	150.36	162.13	174.15
	北総	120.88	132.45	142.36	150.33	161.36	174.14
	八街市	112.69	124.48	138.05	147.59	155.47	173.35
ソフトボール投げ (m)	千葉県	10.52	14.25	18.60	22.70	26.85	31.02
	北総	10.62	14.32	18.88	22.77	27.31	31.65
	八街市	9.23	13.01	16.80	21.45	24.90	29.31

小学校女子

種目		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	9.32	10.95	12.76	15.05	17.82	20.85
	北総	9.39	11.20	13.47	15.54	18.80	21.63
	八街市	9.34	11.38	12.67	15.01	17.78	21.07
上体起こし (回)	千葉県	12.15	14.46	15.97	18.15	20.28	21.32
	北総	11.52	14.81	15.85	18.16	20.62	21.49
	八街市	12.13	14.32	15.50	17.85	19.57	20.57
長座体前屈 (cm)	千葉県	28.95	31.34	33.56	36.09	39.73	42.90
	北総	28.64	31.90	33.97	36.17	40.25	42.94
	八街市	28.54	31.71	33.83	35.97	39.07	42.16
反復横とび (点)	千葉県	28.03	31.58	35.21	39.10	42.80	45.04
	北総	29.08	32.84	36.12	40.60	43.61	46.18
	八街市	25.73	31.55	33.87	38.01	41.68	43.90
20mシャトルラン (回)	千葉県	16.71	21.83	28.55	36.71	46.39	52.59
	北総	17.42	23.16	30.76	39.74	50.63	56.84
	八街市	15.05	22.23	24.14	34.29	44.49	45.02
50m走 (秒)	千葉県	11.40	10.71	10.17	9.74	9.30	8.94
	北総	11.40	10.70	10.12	9.62	9.19	8.82
	八街市	11.54	10.85	10.31	9.89	9.43	9.14
立ち幅とび (cm)	千葉県	112.19	122.96	133.55	143.13	154.43	163.52
	北総	112.64	123.11	134.79	144.94	156.79	166.18
	八街市	107.85	114.88	128.45	136.63	146.40	157.95
ソフトボール投げ (m)	千葉県	6.69	8.71	10.80	13.30	15.63	17.53
	北総	6.63	8.81	11.14	13.72	16.16	18.45
	八街市	6.16	8.59	9.97	12.50	15.12	16.30

中学校

(平成21年度)

種目		1年男	2年男	3年男	1年女	2年女	3年女
握力 (kg)	千葉県	24.00	30.70	35.98	22.05	24.39	26.07
	北総	25.60	33.14	37.99	22.57	24.74	26.59
	八街市	23.83	30.30	36.00	22.10	24.28	25.49
上体起こし (回)	千葉県	24.77	28.23	30.29	21.44	24.12	25.10
	北総	25.23	29.05	29.38	22.08	24.67	25.98
	八街市	25.51	28.59	30.77	22.79	23.70	24.98
長座体前屈 (cm)	千葉県	41.96	47.45	51.18	44.92	48.18	50.62
	北総	41.78	47.46	50.45	45.02	47.98	50.45
	八街市	42.10	47.96	51.66	45.51	45.70	50.22
反復横とび (点)	千葉県	49.13	52.82	55.21	45.24	47.02	47.69
	北総	49.08	53.31	54.66	46.22	47.83	48.32
	八街市	48.27	50.58	53.63	44.40	43.44	44.24
20mシャトルラン (回)	千葉県	70.81	85.99	93.04	53.02	61.21	61.00
	北総	69.92	85.31	90.73	56.03	62.73	62.07
	八街市	69.97	85.03	95.19	56.38	57.59	59.65
50m走 (秒)	千葉県	8.47	7.81	7.45	8.95	8.65	8.60
	北総	8.48	7.79	7.49	8.89	8.62	8.53
	八街市	8.56	7.84	7.44	8.89	8.91	8.63
立ち幅とび (cm)	千葉県	180.70	201.34	214.33	165.62	173.50	175.63
	北総	179.81	203.67	213.11	166.49	172.06	175.14
	八街市	170.05	193.54	212.61	158.10	160.72	166.00
ハンドボール投げ (m)	千葉県	18.37	21.69	24.28	12.21	13.84	14.66
	北総	18.32	22.11	24.32	12.33	13.66	14.59
	八街市	16.88	20.52	22.83	11.35	12.19	13.07

(10) 学校給食

① 給食センター施設の概要

(平成22年5月6日現在)

施設名	開設日	調理能力	学校数	配食数	従事者数	所在地
第一調理場	平成2年4月	1万食	小学校9校 (分校1含む)	4,410	事務員 7 技師 1 栄養士 2	八街へ199 -1060
			委託業者	30	委託業者 30	
第二調理場	平成10年4月	5千食	中学校4校	2,625	栄養士 2 調理員 13 臨時調理員 5	八街へ199 -1631
			給食センター	32	臨時職員 2	
計		1万5千食		7,097		

※市内幼稚園3園の給食は、業務委託

※第一調理場の調理は、平成20年4月から業務委託

② 給食費

(単位：円)

小学校			中学校		
月額	1食あたり	給食回数	月額	1食あたり	給食回数
4,300	249	週5回	4,910	284	週5回

③ 学校給食の充実

献立の充実

- ・児童・生徒の心身の発達のため、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供する。
- ・児童・生徒の嗜好の偏りをなくすため、食品の組合わせや調理法を工夫する。
- ・衛生的かつ安全に、適温で供給できるよう配慮する。

衛生管理の推進

- ・給食従事者及び児童・生徒に対して、衛生管理、栄養管理、健康管理等の徹底指導を図る。
- ・施設の整備及び点検、整とんに留意し、事故防止に努める。
- ・作業の効率化、衛生管理の向上を図るため、作業動線図、作業工程表を整備する。
- ・各種衛生管理講習会へ参加する。
- ・近隣給食センターを視察する。

食に関する指導の充実（平成21年度実施事業）

- ・特別非常勤講師として授業を実施した。（二州小学校全学年）
- ・食に関する指導訪問を実施した。（実住小学校・八街東小学校・二州小学校
 - ・二州小沖分校・川上小学校・朝陽小学校・交進小学校・笹引小学校
 - ・八街北小学校・八街南中学校・八街北中学校）
- ・生活習慣病検診結果に基づく個別指導を実施した。
- ・一口メモを配布した。（毎月2回、メニューや食品を紹介した給食指導資料）
- ・給食だより、食育だより等啓発資料を発行した。

生ゴミの再利用

平成10年度から有機物発酵処理機を導入し、給食から出る野菜くずや給食残渣を生ゴミとして廃棄せずに、たい肥化している。なお、このたい肥を市民に無償配布している。

④ 児童・生徒1人1回当たりの平均所要栄養量の基準

（文部科学省基準）

		熱量 (Kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミ ン			
							A (ugRE)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)
小 学 校	低	560	16	学校給食による 摂取エネルギー 全体の	300	3.0	130	0.40	0.40	20
	中	660	20		350	3.0	140	0.40	0.50	23
	高	770	25		400	4.0	170	0.50	0.50	26
中学校		850	28	25～30%	420	4.0	210	0.60	0.60	33

		食物繊維 (g)	ナトリウム (食塩相当量) (g)
小 学 校	低	5.5	2以下
	中	6.0	2.5以下
	高	6.5	3以下
中学校		7.5	3以下

(11) 学校安全

1 交通安全対策

(1) 地域の実態に即した交通安全教育の確立

- ・ 全教育活動を通じての系統的な交通安全の充実
- ・ 日常適時の指導の徹底
- ・ 保護者向け広報啓発活動
- ・ P T A等地域関係団体との連携強化

(2) 交通安全教室による支援

2 交通事故状況

(1) 月別交通事故件数

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	管理別割合	小中別割合
小学校	管理下		1		1				1	1	3	1		8	42%	51%
	管理外	1	1	2	4				1		1	1		11	58%	
	小計	1	2	2	5				2	1	4	2		19	100%	
中学校	管理下	1	1		3		1	1	1	5	1			14	78%	49%
	管理外		1				1		1			1		4	22%	
	小計	1	2		3		2	1	2	5	1		1	18	100%	
合計		2	4	2	8		2	1	4	6	5	2	1	37	-	100%

(2) 原因別交通事故件数

区分		信号未確認	とびだし	直前・直後横断	左記以外の被害者の不注意	加害者の不注意	その他	合計	徒歩・自転車・その他の割合
小学校	徒歩		5	2		4		11	58%
	自転車		3		2	1	1	7	37%
	その他					1		1	5%
	小計		8	2	2	6	1	19	100%
中学校	徒歩					1		1	6%
	自転車		3	3	4	3	2	15	83%
	その他						2	2	11%
	小計		3	3	4	4	4	18	100%
合計			11	5	6	10	5	37	-

学校事故（日本スポーツ振興センター扱い）

① 場所別事故発生件数

（平成21年度）

区分	学 校 内								学校外	合 計
	校 舎 内					校 舎 外			道 路 その他	
	教 室	体育館	昇降口 階 段	廊 下	その他	運動場 校 庭	体 育 遊 戯 施 設	その他		
小学校	15	24	4	4	5	51	2	2	23	130
中学校	15	47	6	6	3	56	0	3	24	160
合 計	30	71	10	10	8	107	2	5	47	290

② 場合別事故発生件数

（平成21年度）

区分	授 業 中				学 校 行 事	部 活 動 中	休 憩 時	始 業 前	授 業 終 了 後	登 下 校 中	合 計
	授 各 教 科	う ち 体 育	特 別 活 動	う ち 清 掃							
小学校	40	32	14	6	3	9	35	2	6	21	130
中学校	37	34	8	2	0	86	19	0	2	8	160
合 計	77	66	22	8	3	95	54	2	8	29	290

③ 傷病別事故発生件数

（平成21年度）

区 分	小 学 校		中 学 校		合 計	
	件 数	割合 (%)	件 数	割合 (%)	件 数	割合 (%)
骨 折	36	27.7%	55	34.4%	91	31.4%
脱 臼	5	3.8%	3	1.9%	8	2.8%
捻 挫	19	14.6%	42	26.3%	61	21.0%
打 撲	46	35.4%	45	28.1%	91	31.4%
挫（創）傷	10	7.7%	10	6.3%	20	6.9%
切（創）傷	4	3.1%	4	2.5%	8	2.8%
裂（創）傷	3	2.3%	1	0.6%	4	1.4%
擦過（創）傷	1	0.8%	0	0.0%	1	0.3%
刺（創）傷	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
熱（創）傷	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
破 折	6	4.6%	0	0.0%	6	2.1%
そ の 他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	130	100.0%	160	100.0%	290	100.0%

(9) 学校保健・体育

① 児童・生徒の平均体位

(平成18年度)

区分	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)			座高 (cm)		
			八街市	千葉県	全国	八街市	千葉県	全国	八街市	千葉県	全国
小学校	1	男	116.0	117.0	116.6	21.8	21.9	21.5	65.0	65.0	64.9
		女	115.2	116.0	115.8	21.1	21.3	21.0	64.4	64.6	64.5
	2	男	122.1	123.2	122.5	24.2	24.5	24.2	67.7	68.1	67.7
		女	120.8	122.1	121.7	23.6	23.6	23.6	67.0	67.5	67.3
	3	男	128.0	128.8	128.3	27.7	27.6	27.4	70.3	70.5	70.3
		女	126.7	127.4	127.4	26.5	26.6	26.6	69.7	70.0	70.0
	4	男	133.0	133.9	133.6	31.1	31.0	30.9	72.5	73.0	72.7
		女	133.4	133.8	133.5	30.4	30.3	30.1	73.0	72.9	72.8
	5	男	138.7	139.3	138.9	35.2	35.1	34.5	74.8	75.3	75.0
		女	139.5	140.8	140.2	34.6	34.6	34.2	75.8	76.3	76.0
	6	男	144.7	145.4	145.1	39.4	39.1	38.8	77.4	77.9	77.8
		女	146.2	147.1	147.0	39.7	39.5	39.5	79.1	79.4	79.4
中学校	1	男	152.0	152.7	152.6	44.9	44.5	44.9	80.2	81.4	81.4
		女	150.8	152.3	152.0	44.1	44.3	44.4	81.3	82.1	82.2
	2	男	159.1	160.0	159.8	49.8	50.4	49.9	84.4	84.9	85.0
		女	154.2	155.1	155.2	48.3	48.2	47.9	83.5	83.7	83.9
	3	男	165.2	165.6	165.3	55.0	55.3	55.1	87.8	88.2	88.0
		女	156.4	157.1	156.7	51.5	51.0	50.6	84.6	84.8	84.9

Ⅳ 社 会 教 育

1 目標と施策

(1) 目標

市民の多様化・複雑化・高度化するさまざまな学習課題に対応できる社会教育の実践に努める。

(2) 重点施策

- ① 市民の学習機会の拡充や活動への支援に努める。
- ② 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コーディネーターづくりを推進する。
また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実にも努める。
- ③ 芸術文化活動の支援に努めるとともに、地域に根ざした芸術文化活動を推進する。
また、芸術文化鑑賞事業の機会や情報提供の充実にも努める。
- ④ 市民共有の貴重な財産である文化財を保護・活用するため、文化財保護意識の高揚を図るとともに、市民との協働による文化財保存活動を推進する。

(3) 施策達成の推進事項

- ① 市民の学習機会の拡充や活動への支援に努める。
 - 1) 青少年の社会性や主体性を培うため、学習機会等の充実を図る。
 - 2) 多様な学習ニーズに対応した成人教育の充実を図る。
 - 3) 高齢者が社会と関わりを保ち、生きがいを持った生活を営むため、学習機会の充実を図る。
 - 4) 公民館、図書館、郷土資料館等の社会教育施設において、市民の学習意欲の高揚を図り、学習活動を推進し、各種学習講座及び事業を充実する。
- ② 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コーディネーターづくりを推進する。
また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実にも努める。
 - 1) 家庭教育支援のため、学習機会等の充実を図る。
 - 2) 地域で子どもを見守り育てる環境を創出するため、地域教育力の向上を図る。
 - 3) 家庭・学校・地域の連携を図り、青少年の健全な育成を推進する。
- ③ 芸術文化活動の支援に努めるとともに、地域に根ざした芸術文化活動を推進する。
また、芸術文化鑑賞事業の機会や情報提供の充実にも努める。
 - 1) 優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創造を図るため、芸術文化の鑑賞の機会や情報提供の充実にも努めるとともに、市民が発表する機会の充実を図りながら、市民の芸術文化活動を推進する。
- ④ 市民共有の貴重な財産である文化財を保護・活用するため、文化財保護意識の高揚を図るとともに、市民との協働による文化財保存活動を推進する。
 - 1) 文化財に対する市民意識の高揚を図り、市民共有の貴重な財産である文化財の保護と活用を推進する。
 - 2) 市の歴史的経緯や文化の特性を明らかにするとともに、郷土意識の高揚を図るため、資料収集及び調査研究、郷土資料館展示資料の活用と充実を図る。

2 社会教育の充実

(1) 社会教育委員

社会教育委員の定数は20人であり、次に掲げる区分により教育委員会が委嘱し、社会教育計画、青少年健全育成、家庭教育の充実などについて審議を行っている。

① 学校教育関係者	3名
② 家庭教育関係者	1名
③ 社会教育関係者	5名
④ 学識経験者	11名
任 期	2年（平成21年4月～平成23年3月）

(2) 学習機会の拡充

市民の多様化・複雑化・高度化するさまざまな学習課題に対応するために、青少年期、成人期、高齢期など生涯各期にわたる学習機会の充実を図る。

平成21年度に実施した主な事業

○家庭教育学級

各公立幼稚園、小・中学校において開設（15学級）
学級生 798名

○家庭教育講演会 【実施日：平成21年6月26日（金）】

講 師 心理学者 星 一 郎
演 題 子どもの育つ力をうばっていないですか？
～子どもは自ら育つ力を持っている～
参加者 406名

○千葉黎明高等学校開放講座

内 容 ガーデニング教室
期 間 平成21年4月～12月（土曜日8回）
参加者 35名
内 容 パソコン教室
期 間 平成21年6月17日～6月29日（月、水、金曜日6回）
参加者 40名

○女性リーダー研修会 【実施日：平成21年12月14日（月）】

講 師 城西国際大学 ジェンダー女性学研究所長 大矢公子
演 題 『コミュニケーション能力について』
参加者 86名

○高齢者学級

主催学級 2学級（坂江、六区）
自主学級 7学級（大東区、文違、四木、二区、五区、四区、朝日区）
学 級 生 362名

○ 公 民 館

(1) 施設の概要

(平成22年4月1日現在)

館名	所在地	設置年月日	構造・延床面積
中央公民館	八街ほ796番地1 Tel.043-443-3225	昭和54年11月1日	鉄筋2階建 2,940.43㎡

(2) 事業概要 (平成21年度)

① 各種学習講座の開催

長期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
仲良し親子2歳児教室	2歳児と母親	5~11月第1・3(木)午前	10	30組60名
仲良し親子3歳児教室	3歳児と母親	5~11月第2・4(木)午前	10	22組44名
生きがい短期大学(1学年)	60歳以上男女	5~2月第2・4(水)1日	17	23名
生きがい短期大学(2学年)	60歳以上男女	5~2月第1・3(水)1日	17	22名
農業体験塾	親子・成人	5~2月(土)月1回午後	9	40名

前期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
子どもが喜ぶお弁当づくり教室	成人	5~10月(金)午前	3	36名
住まいのお手入れ講座	成人	6~7月第1・3(金)午前	4	20名
生き生き健康づくり講座	成人	6~7月(火)午前	2	20名
ゆかたを着て夏祭りにでかけよう!	4歳~小3の子とその親	8月1日(土)午後	1	2組6名

後期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
ふれあいバスで行く歴史の旅	成人	10月23日(金)1日	1	15名
親子で遊ぼう	成人	10~12月(土)午前	3	中止
裁判員になろう	成人	11月	1	中止

シリーズ講座（各回募集）

みんなでチャレンジ！！〔対象：小学生及び保護者、開催：不定期土曜日〕

内 容	対象者	日時と会場	実施人員
将棋教室	小1～6年生	月1回午前 中央公民館	132名
囲碁教室	小1～6年生	月1回午前 中央公民館	50名
竹の子掘り体験教室	小2～6年生	4/11(土)午後 たけのこの里	52名
オリエンテーリング教室	小1～6年生	4/25(土)午後 スポーツプラザ	雨天中止
グラウンドゴルフ教室	小1～6年生	5/9(土)午後 スポーツプラザ	32名
ビーズアクセサリ教室	小1～6年生	8/27(木)午後 中央公民館	43名
凧揚げ教室	小1～6年生	12/26, 27(土)午後 中央公民館他	11名
公民館の課外授業 社会編	小4～6年生	5/23(土)午後 中央公民館	14名
公民館の課外授業 理科編	小4～6年生	8/25(火)午後 中央公民館	6名
公民館の課外授業 家庭科編	小1～6年生	2/13(土)午後 中央公民館	28名

② 展示事業

講座名称	対象者	期 間	応募点数
第29回 幼児画展	就学前の幼児	2/12(金)～2/21(日)	31点

③ 第19回こうみんかん祭

実施日 3/6(土)・3/7(日) 参加団体 51団体

(3) 公民館利用状況（平成21年度）

中央公民館

区 分	主催事業	公共及び 一般団体	青少年 団 体	婦人団体	成人団体	高齢者 団 体	合 計
団体数	18	23	18	52	65	22	198
利用者数	2,342	30,475	9,312	12,186	15,224	11,243	78,440

(団体数は、団体1単位とする。利用者は延べ人数とする。)

○ 図 書 館

(1) 施設の概要

①本館

所在地	八街市八街ほ800番地1 電話(043)444-4946 FAX(043)444-4096
構造	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	16,133㎡
建築面積	1,606㎡
延床面積	2,072㎡
収容可能冊数	268,120冊
開館日	平成3年10月6日
開館時間	9時～17時(水・金曜日のみ 9時～19時)
休館日	毎週月曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日(月曜日にあたる時は、その翌日)・12月28日～1月4日・毎月最終の平日・特別整理期間

②移動図書館

積載冊数	3,000冊
巡回日	第1～第4水曜日及び木曜日
ステーション	市内18か所

(2) 事業概要(平成21年度)

○おはなし会(毎週土曜日)

満4歳～小学生を対象とし、のべ91回634人に素ばなし及び絵本の読み聞かせを行った。

○えほんがうごくえいがかい(毎月第2土曜日)

絵本原作映画の上映及び絵本の紹介 のべ24回346人が参加

○パラダイスシアター(毎月第3日曜日)

大人と子どもそれぞれを対象とした映画の上映 計10回178人が鑑賞した。

○巡回おはなし会（5月）

市内小学校を巡回し、新入生22クラス652人を対象に素ばなし、絵本の読み聞かせ、図書館利用案内及び新規登録を実施した。

○夏休み子ども科学講座（8月）

テーマ 「驚異の深海魚」

参加者 小学校3年生～6年生 71人

○絵本の読み聞かせ講座（6月）

内容 グループ向け絵本の読み聞かせ講習会

参加者 のべ24人

○親子で楽しむわらべうたと絵本の講座（10月）

内容 3歳児とその保護者を対象とし、わらべうたや手あそびを通じて親子のふれあいを図る。また保護者を対象に絵本についての講義

参加者 のべ16組

○大人のためのおはなし会（11月）

内容 素ばなしと絵本の読み聞かせの実演

参加者 26人

○クリスマスおはなし会（12月）

内容 素ばなし、大型絵本の読み聞かせ、パネルシアターなど

参加者 満4才～小学生 36人

○インターネットサービス

・図書館のホームページ上に蔵書を公開し、家庭のパソコンや携帯電話（iモード）から24時間、蔵書の検索・予約が可能。（予約本に関するお知らせは予約者に電子メールで連絡。）また、利用案内、新着図書、リンク集など多彩なコンテンツにより各種情報を提供している。

ホームページアドレス <http://www.library.yachimata.chiba.jp>

（iモード版） <http://www.library.yachimata.chiba.jp/i-mode/>

・利用者開放インターネット端末を館内に7台設置 のべ9,759人が利用

・児童用インターネット端末を1台設置 のべ346人が利用（平成21年度から）

(3) 利用統計 (平成21年度)

	本館	移動図書館	合計
開館日数	272日	88日	
入館者数	276,495人	4,181人	280,676人
貸出冊数	382,173冊	12,408冊	394,581冊
登録者数			37,511人
新規登録者数	1,132人	27人	1,159人
予約・ リクエスト	20,475件		

(4) 蔵書構成 (平成22年3月31日現在)

	本館	移動図書館	合計
総記	5,821冊	31冊	5,852冊
哲学	7,704冊	56冊	7,760冊
歴史	19,105冊	234冊	19,339冊
社会	32,407冊	236冊	32,643冊
自然	19,124冊	1,116冊	20,240冊
技術	22,821冊	863冊	23,684冊
産業	9,151冊	310冊	9,461冊
芸術	21,870冊	683冊	22,553冊
言語	3,720冊	32冊	3,752冊
文学	98,183冊	6,109冊	104,292冊
外国語図書	2,325冊		2,325冊
紙芝居	797冊	75冊	872冊
その他	42,295冊	7,013冊	49,308冊
合計	285,323冊	16,758冊	302,081冊

(5) 新聞・雑誌・特殊資料 (平成22年3月31日現在)

雑誌	163誌
新聞	17紙
カセットテープ	245本
コンパクトディスク	1,896枚
ビデオテープ	1,338本
ビデオディスク	144枚
D V D	243枚
外国語雑誌	1誌
外国語新聞	2紙

○ 視聴覚教材センター

(1) 施設の概要

所在地	八街市八街ほ800番地1 八街市立図書館内 電話 (043) 444-5222 FAX (043) 444-4096
貸出・返却時間	午前9時～午後5時(機材等の返却は午後4時30分まで)
休館日	月曜日、祝日(月曜日に当たる時は、その翌日)、年末年始、図書館休館日。ただし、図書館の特別整理期間中は、土・日曜日及び祝日

(2) 利用資格等

- ・市内各学校、市内各社会教育団体、社会福祉団体、官公署、その他所長が適当と認めた団体
- ・貸出期間 1団体7日以内

(3) 教材・機材所有数

教材名	所有数
16ミリフィルム	98
VHS	1,080
CD・CD-ROM・DVD	127

機材名	所有数	機材名	所有数
16ミリ映写機	4	ラジカセ	4
プロジェクター	8	プレゼンター	3
スクリーン	8	スピーカー	15
暗幕	7	延長電源コード	34
ビデオカメラ	3	スポットライト・照明機器	5
OH P	3	レーザーポインタ・指示棒	5
スライド映写機	2	ポータブルワイヤレスマイクセット	1
DVD・ビデオ録画再生機	9	デジタルボイスレコーダー	2

※貸出機材・教材の所蔵については図書館のホームページで検索ができます。

(4) 視聴覚教育活動事業(平成21年度)

- ・16ミリ映写機操作講習会
視聴覚教育概論及び映写機の構造と操作方法の修得

(3) 青少年の健全な育成

青少年健全育成を図るため、各種の事業を実施するとともに、家庭や地域教育力の向上をめざす。

平成21年度に実施した主な事業

○夏休み映画会 【実施期間：平成21年7月19日～8月31日】

実施地区 17地区
参加者 延べ1,294名
共催 八街市青少年相談員連絡協議会

○少年少女のつどい大会 【実施日：平成21年12月5日】

内容 ソフトドッジボール・レクリエーションゲーム
参加者 13チーム 146名
共催 八街市青少年相談員連絡協議会

○通学合宿 【実施日：①平成21年5月31日～6月3日

②平成21年9月27日～9月30日】

内容 小学校4年生から6年生の子どもたちが、3泊4日の間、合宿所で寝食を共にしながら学校に通い、買い出し・食事作り・清掃等の集団生活を行う。

参加者 ①20名 ②19名
対象校 ①実住小学校・八街北小 ②朝陽小学校・八街東小学校
協力 千葉黎明高等学校、千葉敬愛短期大学

○スクールコンサート

【実施期間：平成21年10月20日・30日】

各中学校で実施（4校）
演奏者 エスペランサ

○成人式 【実施日：平成22年1月11日（月）】

新成人による実行委員会が主体となり企画・運営
新成人該当者 953名（当日出席者 709名）

○放課後キラットスマイル広場

【実施期間：平成21年5月～平成22年3月】全19回

内容 自由遊び、レクゲーム、竹馬づくり、ちぎり絵、アートフラワー、書道、工作、トールペイント等
参加者 331名 ボランティア 延べ164名

○「こども110番の家」支援事業

子どもに対する犯罪を未然に防ぎ、緊急避難場所の確保を目的にPTA連絡協議会が中心の推進協議会が実施している事業に対する支援。

協力世帯数 1,971世帯（平成22年4月1日現在）

○たけのこの里自然体験学習

内 容 子どもたちに自然体験型の学習機会（竹の子掘り体験）を提供することにより、調和のとれた人間形成を図る。

会 場 たけのこの里（山田台）

体験期間 平成21年4月1日～5月4日

参加者 40団体 695名



自然体験型学習施設「たけのこの里」



地域の家族同士やグループで、楽しく竹の子掘り体験！

(4) 芸術文化の推進

優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創造を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実に図り、市民が行う芸術文化活動を推進する。

平成21年度に実施した主な事業

○八街市民音楽祭 【実施日：平成21年5月17日（日）】

内 容 吹奏楽・コーラスの発表

出演団体 八街中学校(吹奏楽部・合唱部)、八街南中学校、八街中央中学校、八街北中学校、千葉黎明高等学校、八街高等学校、音葉ウィンドオーケストラ、八街市ウインド・シンフォニア、コールひまわり八街女声コーラス、八街少年少女合唱団

出演者数 12団体 382名

来場者 585名

○八街市民文化祭 【実施期間：平成21年10月4日～11月28日】

行事内容 将棋大会・短歌大会・芸能発表会・川柳大会・百人一首大会・囲碁大会・探鳥実践会・茶会・展示会・授賞式

来場者 延べ2,402名（観覧者記帳簿記載者数）



市民音楽祭フィナーレ

(5) 文化財の保護・活用

市民共有の貴重な財産である文化財の保護、活用及び継承を目的に、市指定文化財の指定、埋蔵文化財をはじめとする各種文化財調査、文化財保護思想普及のための資料の作成及び頒布、市の歴史や文化財をテーマとした講座等を実施している。

また、文化財保護施策を推進するため、市民と行政との協働による文化財保護活動の実施及び支援に努めている。

平成 21 年度に実施した主な事業

○市指定文化財の充実と活用

市内に所在する文化財のうち、本市にとって重要なものを市指定文化財に指定し、保護している。

なお、市指定文化財の件数は、有形文化財 6 件、有形民俗文化財 4 件、無形民俗文化財 2 件、史跡 4 件、天然記念物 2 件の合計 18 件である。

市指定文化財については、冊子『八街の文化財ーやちまた歴史散歩ー』や出前講座を通じて、その保護や活用に努めている。

また、平成 21 年度は、各指定文化財の状況調査を実施し、おもに個人等が所有・管理する文化財の保管状況及び防火・防犯状況を確認し、各所有者等への指導・助言を行い、各文化財の良好な維持管理に努めた。

区 分	文 化 財 名	指定年月日
有 形 文 化 財	馬頭観世音菩薩像	H 4.12. 8
	天正検地帳（下総国白井荘持草村御縄入水帳）	H 2. 2.23
	宝永元年勢田村・用草村地境争論裁許書	H 3. 3.28
	捕馬の図	H 7. 3.24
	捕馬の図下絵	H 7. 3.24
	永沢社鬼瓦	H 7. 3.24
有形民俗文化財	額絵馬（捕馬の図）	H 4.12. 8
	額絵馬（鹿狩の図）	H 4.12. 8
	岡田馬頭観世音幟	H10. 3.24
	塩古ざると製作資料	H20. 3.31
無形民俗文化財	八街市榎戸獅子舞	S54. 4. 1
	八街市文違麦つき踊	S54. 4. 1
史 跡	柳沢牧野馬土手	H 2. 2.23
	御成街道跡	H15. 2.19
	御成街道の一里塚	H20. 3.31
	小間子牧野馬捕込跡	H20. 3.31
天 然 記 念 物	カタクリ群生地	H 2. 2.23
	根古谷の湧水	H 7. 3.24

○市指定無形民俗文化財保存・活用・継承活動の支援

市指定無形民俗文化財保存事業補助

(文違麦つき踊り保存会・榎戸獅子舞保存会)

榎戸獅子舞保存会による獅子舞奉納時の記録撮影の実施

「房総の郷土芸能2009」への文違麦つき踊り保存会出演に係る支援

○文化財ボランティア活動への支援と協働事業の推進

文化財ボランティア登録者数：31名（平成22年3月31日現在）

文化財ボランティア応援講習会の開催

『やちまた文化財ボランティア通信』（第3号・第4号）の発行・配布・HP掲載

文化財ボランティアに対する各種文化財関係情報等の提供

八街文化財同好会による郷土資料館収蔵資料整備活動を支援

文化財ボランティア講座の開催

・期 日 平成21年10月17日・24日、11月14日・21日・28日（全土曜日）

・内 容 講義：八街の歴史(旧石器時代～中世)、八街の歴史(近世～近代)、
発掘調査でわかった八街のむかし、
市内の文化財(指定文化財・各種文化財)、
郷土資料館の業務、文化財ボランティア活動とまちづくり
見学：市内文化財めぐり、郷土資料館見学、
文化財ボランティアガイド活動見学



文化財ボランティア講座の様子

○各種文化財調査の実施と調査成果の活用

文化財保護法第99条に基づく埋蔵文化財調査

東遺跡第6地点（勢田）

その他、埋蔵文化財の取扱い決定のため2か所で試掘調査を実施

埋蔵文化財発掘調査記録・成果の整理

市内樹木調査（基礎調査）のとりまとめ

（文化財ボランティア団体「不思議の会」との協働事業）

○埋蔵文化財の取扱いに係る事前協議の実施

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

千葉県教育委員会の指導に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

○文化財保護周知用立看板の整備と適正な管理

- 新規設置：「市指定天然記念物 カタクリ群生地」案内看板（砂）3基
「郷土資料館」案内看板（中央公民館敷地内）1基
更 新：「岡田の神社集落」（岡田）の板面交換
板面修復：「六ツ塚」（文違）

○『八街の文化財ーやちまた歴史散歩ー』の活用

平成21年3月に刊行した『八街の文化財ーやちまた歴史散歩ー』の活用を図るため、ミニコミ紙等への記事の掲載及び出前講座等の機会を利用した周知活動を実施

○「八街の歴史・文化財出前講座」の周知と実施

各種団体等からの要請に応じ、市内の文化財・歴史関係の出前講座を11回実施（周知活動は、平成21年度は実施せず、平成22年度から正式に実施。）

- ・朝日区高齢者学級：「八街市内の指定文化財」
- ・四木高齢者学級：「八街の歴史を知ろう（江戸時代・近代編）」
- ・坂江第二高齢者学級：「八街市内の指定文化財」
- ・文違高齢者学級：「八街の歴史を知ろう（江戸時代・近代編）」
- ・六区高齢者学級：「八街市内の指定文化財」
- ・中央公民館講座：「公民館の課外授業（社会課編）」（児童向け）
- ・中央公民館講座：「ふれあいバスで行く歴史の旅」
- ・実住っ子塾：「ふれあいバスでいく文化財探検」（児童向け・2回実施）
- ・八街市小中学校長会：「八街市内の文化財・郷土資料館見学」
- ・八和会：「八街市内の指定文化財」

※受講者総数：226人

○ 郷土資料館

（1）施設の概要

所在地	八街市八街ほ800番地3（中央公民館となり） 電話・FAX 043（443）1726
施設規模	延べ床面積約250平方メートル（うち展示室217平方メートル）
開館時間	9時～17時
休館日	毎週月曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日（月曜日にあたるときはその翌日、5月5日及び11月3日は開館）・12月28日～1月4日・特別の事情により、臨時休館を必要と定めた日
収蔵資料	・考古 284点 ・農具・民具等 326点 ・絵馬 44点 ・自然 72点 ・古文書 9,438点 ・図書類 4,603点

（2）目的

八街市に残る考古遺物や民具などの歴史的資料を保存・修復し、市民への普及と活用を目的として昭和62年に建設された。

市内に伝わる古文書・考古資料などの歴史資料を調査・整理し、これらの歴史資料を後世に伝えるよう保存の措置を講じ、「八街市史」を刊行することにより、貴重な資料の公開と利用の便を図り、市民の郷土への関心やふるさと意識が深まることを目指している。

(3) 展示内容

○常設展

国指定の重要文化財である銅印「山邊郡印」（複製）をはじめ八街市内から出土した考古遺物や八街の開墾に使用されていた農具、市指定文化財の絵馬・古文書などの展示を行っている。

また、展示室の一角には県内を中心とした自治体史や発掘調査報告書などの各種資料を収集し、市民の皆様のさまざまな調査研究に寄与できるよう、閲覧コーナーを設けている。

さらに、平成17年度から、子どもたちでも楽しめるよう体験コーナーを設置しており、現在は山邊郡印（複製）の押印体験、紙粘土製勾玉の色づけ体験、油粘土による土偶づくりなどを実施している。

○企画展「^{とき}時間の記憶と^{きずな}絆ー発掘された八街の歴史ー」の開催

期 間 平成21年10月14日～12月6日（開館日数：47日）

来館者 933名

内 容 市内で発掘調査された遺跡や各時代を象徴する資料を展示・解説することによって、八街には開墾以前の歴史もあることを再発見していただき、郷土への愛着を深める一助とした。企画展で収集した資料については、市史編さん考古部会でも活用できるよう努めた。また、紙粘土で山邊郡印を作成する体験コーナーを併設し、多くの子どもたちに、楽しみながら歴史に触れ合ってもらった。

(4) 古文書講座

八街の近世再発見ー古文書を読む楽しさをとおしてー

期 日 平成21年6月7日・21日・7月12日・19日・26日

内 容 八街市内に所在する近世の古文書を読む

受講者 22名

(5) 市史編さん事業

近世部会 掲載する史料の抽出作業、原稿割付及び校正作業、八街市外に所在する古文書や市内の石造物等の口絵写真撮影を実施し、東吉田・吉倉・勢田・砂・上砂地区に関連する古文書を集めた『八街市史 資料編 近世二』を刊行した。

考古部会 平成23年度刊行予定の『(仮称)考古資料からみる八街の歴史』に掲載するため、縄文時代・弥生時代・江戸時代～現代のイラストを作成し、旧石器時代・縄文時代については資料収集を行った。また、次年度調査予定である「かわらめき古墳」の現地調査を実施した。

(6) 郷土資料館施設改修工事

平成21年12月2日付けで、有限会社ボルテックス 代表取締役 宮地孝幸氏から「バイリンガル方式赤外線音声案内装置」送信機16台、受信機20台を寄贈いただき、郷土資料館に設置した。このことにより、展示解説を目だけで読むのではなく、耳からも聞けるようになり、展示の幅が一段と広がった。



受信機と送信機



使用状況

V スポーツ・

レクリエーション

1 目標と施策

(1) 目標

スポーツ・レクリエーションの活動に親しむ機会の拡充や指導者の育成、施設の整備を促進し、その振興に努める。

(2) 重点施策及び施策達成の推進事項

①市民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及に努める。

ア 社会体育関係団体の充実及び指導者の育成を図る。

イ 社会体育活動の充実を図る。

ウ 生涯スポーツの振興を図る。

②社会体育施設の整備充実と利用促進に努める。

ア 社会体育施設の利用の促進を図る。

イ 学校施設開放の推進を図る。

2 スポーツ・レクリエーションの振興

生涯スポーツの振興

市民のだれもが心身の健康増進のため、生涯にわたり体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむ生涯スポーツの振興を図る。

(1) 平成21年度に実施した主な事業

① スポーツ教室

野球を通じて少年の健全育成を推進するとともに野球知識及び技術の向上を図ることを目的に、講師を招き、少年野球教室を開催した。

また、健康づくりとともに、教室を通じて人とのふれあいなど人間性豊かなスポーツのある暮らしの実現を目的とし、スポーツプラザを会場として、フィットネス教室と初心者向けのバウンドテニス教室を開催した。

② 市民ハイキング

自然に触れ親しみ、健康・体力づくりを図るとともに、相互の親睦及び世代間の交流を深めることを目的に実施した。

③ 第60回印旛郡市民体育大会

「印旛郡市民の体力向上とスポーツの普及を図るとともに青少年の健全育成に寄与する。」という趣旨で、佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町・印旛村・本埜村の郡内10市町村、印旛郡市各市町村教育委員会及び印旛郡市体育協会の主催により、陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、卓球、バスケットボール、野球、相撲、剣道、柔道、弓道、テニス、ソフトボール、バドミントン、ゴルフ、空手道、サッカー、クレー射撃の計17種目を実施した。

④ 八街市スポーツ・レクリエーション祭

市民の健康体力づくりをめざして、いつでもどこでも手軽にできるスポーツの日常化を図るため、スポーツ・レクリエーション祭を開催し、地域のスポーツ普及・振興を図る、という趣旨のもと、グラウンドゴルフ・インディアカ・パークゴルフ・ソフトバレーボールの計4種目の大会を実施した。

⑤ 第54回市民体育祭

スポーツの祭典を通じて、市民の健康づくりとレクリエーションに対する意識を高め、併せて地域の融和を図ることを目的に各小学校区対抗で競争、リレー、綱引き等を実施することを計画し準備を進めていたが、新型インフルエンザの感染拡大を防ぐため開催を中止した。

⑥ 第53回八街市ピーナッツ駅伝大会

冬季スポーツの一環として実施し、体力の向上とランニングについての関心を高め、併せて地域の融和を図ることを目的にスポーツプラザを発着点とした中学男子8区21.00km、高校一般5区21.00km、女子5区12.35kmの駅伝大会を実施した。

⑦ 第32回八街市ロードレース大会

耐寒トレーニングの一環として、走る楽しさ、走る喜びを知るとともに相互のふれあいを深め、併せて健康増進と体力の向上を目的に開催した。八街中学校を発着点とした10km・3km・2kmのコースがある。

事業実績一覧

(平成21年度)

事業名	事業概要	回数 (日数)	実施月日	対象者	実施場所	人数
スポーツ教室	初心者バウンドテニス教室	6	1月～2月	一般	スポーツプラザ	30
	フィットネス教室	5	1月	一般	スポーツプラザ	15
	第32回 少年野球教室	1	11月29日	小・中	千葉黎明高等学校	239
普及事業 (大会等)	春の市民ハイキング	2	5月23日	一般	栃木県 朝日岳	37
	秋の市民ハイキング		10月24日		長野県 鉢伏山	48
	第26回 市民ゴルフ大会	1	5月28日	一般	新千葉カントリークラブ	142
	第16回 近隣中学校交流野球大会	1 (2日)	6月7日 6月13日	中学生	市内会場	356
	第60回 印旛郡市民体育大会	1 (4日)	7月12～20日	一般	本埜村 他	303
	市スポーツ・レクリエーション祭 4種目	1 (4日)	8月・9月	一般	市内会場	459
	第54回 市民体育祭(中止)	1	10月11日	一般	スポーツプラザ	—
	第12回 八街市小学校ロードレース大会	1	11月25日	小学生	スポーツプラザ	192
	第53回 八街市ピーナッツ駅伝大会	1	1月17日	一般	市内会場	448
	第13回 八街市近隣中学校交流柔道大会	1	1月31日	中学生	スポーツプラザ	312
第32回 八街市ロードレース大会	1	2月11日	一般	市内会場	328	

(2) 運動施設一覧（教育委員会所管施設）

施設名	施設概要	所在地	面積(㎡)	面積範囲
スポーツプラザ	体育館 サブアリーナ 500㎡ メインアリーナ 1,578㎡ 観覧席 412席 トレーニング室 85㎡ 会議室3 医務室 シャワー付更衣室 ラウンジ	八街い 84-10	4,971	床
	弓道場（近的 28m 6人立）		140	床
	テニスコート（砂入人工芝 8面）		5,460	敷地
	多目的広場（少年サッカー 1面）		9,384	敷地
中央グラウンド	軟式野球場 （センター110m 両翼90m バックネット スコアボード スタンド 夜間照明）	八街ほ35	16,574.77	敷地
南部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 （センター108m 両翼88m バックネット スコアボード 夜間照明）	滝台1588	14,164	敷地
東部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 （センター110m レフト84m ライト94m バックネット）	八街に46	16,619.95	敷地
西部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 （センター110m レフト102m ライト97m バックネット）	八街い273	16,244	敷地
北部グラウンド	ソフトボール場3面（バックネット3）	文違211	19,137.21	敷地
榎戸サッカー場	サッカー場	榎戸 406-9	19,211.54	敷地
やちまた キャンプ場	キャンプ場	用草 458-1	18,086.90	敷地

(3) 施設利用の状況

(単位：人)

施設		年度	17	18	19	20	21
スポーツプラザ	体育館	メインアリーナ	51,969	49,260	48,226	42,427	40,642
		サブアリーナ	31,519	20,311	21,360	20,870	21,498
		トレーニング室	1,068	982	1,359	1,259	813
	弓道場		1,326	1,174	915	1,352	1,402
	テニスコート		24,963	20,664	18,328	16,953	29,559
	多目的広場		17,176	16,445	14,176	16,090	16,609
	中央グラウンド		16,289	11,486	13,052	15,325	16,136
南部グラウンド		8,622	7,991	7,528	8,709	9,206	
東部グラウンド		17,701	15,749	14,141	12,102	20,459	
西部グラウンド		7,942	8,531	9,253	8,326	8,443	
北部グラウンド A		6,747	6,288	8,473	10,233	10,299	
B		6,919	5,809	6,519	9,058	8,387	
C		5,600	5,345	5,582	6,441	5,565	
榎戸サッカー場		6,621	7,508	7,549	6,859	9,969	
テニスコート		3,519	3,989	3,025	3,249	(注)	
やちまたキャンプ場		1,609	1,196	1,750	1,154	1,446	

(注) 中央公園テニスコートについては、平成21年度より都市整備課に移管

3 学校体育施設開放事業

(1) 概要

① 目的

市立の小学校、中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲においてスポーツ活動の場として登録団体に開放し、もって健康増進及び社会体育の普及振興に資することを目的とする。

② 対象

市内に在住し、又は通勤し、若しくは通学する者がスポーツを行うことを目的として組織する団体。

(2) 平成21年度開放施設

	小学校	中学校	計
運動場	9	0	9
体育館	9	4	13
武道場	0	2	2
プール	0	2	2

(3) 平成21年度利用状況

(小学校 運動場)

No	学校名	運動場開放種目		
1	実住小	ソフトボール、サッカー	利用日数	114 日
			利用延べ件数	176 件
			利用延べ人数	7,681 人
2	笹引小	サッカー、野球	利用日数	130 日
			利用延べ件数	134 件
			利用延べ人数	3,395 人
3	朝陽小	サッカー	利用日数	94 日
			利用延べ件数	95 件
			利用延べ人数	5,620 人
4	交進小	サッカー、野球	利用日数	131 日
			利用延べ件数	183 件
			利用延べ人数	6,960 人
5	二州小	野球	利用日数	98 日
			利用延べ件数	103 件
			利用延べ人数	4,780 人
6	沖分校	野球	利用日数	124 日
			利用延べ件数	132 件
			利用延べ人数	3,540 人
7	川上小	サッカー、野球	利用日数	135 日
			利用延べ件数	143 件
			利用延べ人数	6,145 人
8	八街東小	サッカー	利用日数	53 日
			利用延べ件数	53 件
			利用延べ人数	3,288 人
9	八街北小	ソフトボール、サッカー、野球	利用日数	157 日
			利用延べ件数	249 件
			利用延べ人数	8,115 人

(小学校 体育館)

No	学校名	体育館開放種目		
1	実住小	バレーボール、ミニバスケット、 バウンドテニス、フットサル	利用日数	322 日
			利用延べ件数	548 件
			利用延べ人数	17,613 人
2	笹引小	バレーボール、ミニバスケット、バドミントン	利用日数	322 日
			利用延べ件数	533 件
			利用延べ人数	11,326 人
3	朝陽小	バレーボール、ミニバスケット、ダンス、剣道、 インディアカ、ドッジボール、フットサル、空手、 ジャズダンス	利用日数	327 日
			利用延べ件数	698 件
			利用延べ人数	15,654 人
4	交進小	バレーボール、ミニバスケット、サッカー、 フットサル	利用日数	313 日
			利用延べ件数	459 件
			利用延べ人数	11,616 人
5	二州小	バレーボール、ソフトバレー、ミニバスケット、 社交ダンス、舞踊、ドッジボール	利用日数	339 日
			利用延べ件数	630 件
			利用延べ人数	14,541 人
6	沖分校	ソフトバレー、ミニバスケット、空手、 バレーボール	利用日数	337 日
			利用延べ件数	514 件
			利用延べ人数	11,034 人
7	川上小	バレーボール、ミニバスケット、剣道、 バスケットボール	利用日数	306 日
			利用延べ件数	466 件
			利用延べ人数	10,853 人
8	八街東小	バレーボール、ミニバスケット、剣道、空手、 ソフトテニス、フットサル	利用日数	302 日
			利用延べ件数	688 件
			利用延べ人数	18,820 人
9	八街北小	バレーボール、ミニバスケット、空手、卓球、 ソフトバレー	利用日数	336 日
			利用延べ件数	642 件
			利用延べ人数	17,254 人

(中学校 体育館)

No	学校名	体育館開放種目		
1	八街中	バレーボール、バスケットボール、ソフトバレー、 バドミントン、インディアカ、ソーシャルダンス	利用日数	348 日
			利用延べ件数	577 件
			利用延べ人数	16,809 人
2	八街中央中	バレーボール、バスケットボール	利用日数	327 日
			利用延べ件数	459 件
			利用延べ人数	7,258 人
3	八街南中	バレーボール、バスケットボール、ソフトバレー、 バドミントン	利用日数	327 日
			利用延べ件数	495 件
			利用延べ人数	8,683 人
4	八街北中	バレーボール、バスケットボール、 バドミントン	利用日数	345 日
			利用延べ件数	612 件
			利用延べ人数	10,587 人

(中学校 武道場)

No	学校名	武道場開放種目		
1	八街中央中	剣道、柔道、空手、居合道、古武術、合気道 少林寺拳法	利用日数	334 日
			利用延べ件数	637 件
			利用延べ人数	20,390 人
2	八街南中	剣道、空手	利用日数	152 日
			利用延べ件数	186 件
			利用延べ人数	3,302 人

(中学校 プール)

No	学校名	開放種目		
1	八街北中	水泳	利用日数	38 日
			利用延べ人数	2,423 人
2	八街南中	水泳	利用日数	38 日
			利用延べ人数	1,123 人

平成22年度 教育要覧

発行日／平成22年9月

編集・発行／八街市教育委員会

〒289-1192

八街市八街ほ35番地29

043(443)1111(代)
